II 品質管理基準及び規格値

目 次

1	セメント・コンクリート	
(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)・・・・・・・	II - 1
2	プレキャストコンクリート製品 (JIS I種)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II - 4
3	プレキャストコンクリート製品 (JIS Ⅱ種) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II- 4
4	プレキャストコンクリート製品(その他)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II- 4
5	ガス圧接・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II- 6
6	既製杭工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II- 6
7	基礎工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II - 7
8	場所打杭工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II - 7
9	既製杭工(中堀り杭工コンクリート打設方式)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II - 7
10	下層路盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II - 8
11	上層路盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-10
12	アスファルト安定処理路盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I I−12
13	セメント安定処理路盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -12
14	アスファルト舗装・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I I−13
15	転圧コンクリート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-19
16	グースアスファルト舗装・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -21
17	路床安定処理工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -25
18	表層安定処理工(表層混合処理)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -26
19	固結工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -26
20	アンカー工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -27
21	補強土壁工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -27
22	吹付工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -28
23	現場吹付法枠工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II −30
24	河川土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II −33
25	海岸土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II −34
26	砂防土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -35
27	道路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I I −35
28	捨石工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II −37
29	コンクリートダム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II −38
30	覆エコンクリート (NATM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-41
31	吹付けコンクリート (NATM)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I I−43
32	ロックボルト(NATM)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -45
33	路上再生路盤工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -45
34	路上表層再生工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-47
35	排水性舗装工・透水性舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II −48
	プラント再生舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -52
	工場製作工(鋼橋用鋼材)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -53
	ガス切断工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -53
	溶接工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -54
	中層混合処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -56
	鉄筋挿入工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II −57
	参考資料] ロックボルトの引き抜試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II -58

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する

		,, , , , , ,						
工種	種別	試験 区分	試 験項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1セメント・コンク リート(転圧コンク リートを限エコンク リートを除てリリートダム・吹付けコン クリートを除く)	材料	必須		「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平 制対策について」(平 成14年7月31日け け国官技第112号、 国港環第35号、国空 建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。		0
1セメント・コンク リート(転圧コンク リート・コンク リート・発子コンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料			JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
1セメント・コンク リート(転圧コンク リート・コンクリー トダム・覆エコンコ リート・変ト リート・吹作く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ フタティーミクスト コンクリート は 関サする場合は 除く)		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5001 JIS A 50011−1∼5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 租骨材の吸水率: 3.0%以下 低骨が砂水等: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラン骨材、フェロ ニッケルスラン細骨材。網スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第 1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第 2部:フェルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第 3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第 4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第 6部: 電板炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第 5部: 石板炉オス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンパート用再生骨材H)	0
1セメント・コンク リート(転圧コンク リート・コンクリート・3ンクリート・3人で 関エコンクリート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表テされたト デンクリートランクトランクトランクト 使用する場合は 除く)	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	PP石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪集冷地の舗装コンクリートの 場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開 始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリート・アクリート・アイト・選エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料		骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 幸が58%以上の場合は5.0%以下 スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 網骨材 9.0%以下 (ただし、す)かり作用 を受ける場合は5.0%以下 (ただし、す) へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、 すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリート・コンクリートダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 網骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」に よる。	0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリー トダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料		モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶 液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・マンク リート・コンクリートダム・要エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・エンクリートダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料	ク表示されたレ	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 租骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリー トダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(高炉セメント) JIS R 5212(ジリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・エンクリートダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ティータスト ファーリートを 使用する場合は 除く)	セメントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリートダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	1	1	1		L	I .	1	I

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメント・コンク リート (転圧コンク リート・マンクリート・マンクリート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	セメントの蛍光X 線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメ ント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリートダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	材料		験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	融湯物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの軽結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上		上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
1セメント・コンク リート(転圧コンク リート・コンクリート・ダムケリート・呼ムト・吹付けコン リート・吹付けコン クリートを除く)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	練混ぜ水の水質試 験	回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及U28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合するものとする。	0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリー トダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	製造 (プラント)	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートをは 使用する場合は 除く)	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨 材:±3%以内 農和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ 月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・スクリー トダム・覆工コンク リート・吹作けコン クリートを除く)	製造 (プラント)		能試験	JIS A 1119 JIS A 8603 -1 JIS A 8603 -2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5% 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10% 以 下コンシステンシー(スランプ)の偏差率:	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・小規模工種※でI工種当りの総使用量が50m3 未満の場合はI工種回即以上の試験、またはレ ディーミクストコンノリート工場の品質証明書 等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る、(橋合、結膜)、杭賀、場所打杭、井博基礎 等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、練壁 で第、6歳以上)、海塚工、6種)、優管、水 門、木路(内程と08以上)、護岸、ダム及び 堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種及び特記仕録書で指定された工種)	0
1セメント・コンク リート・新圧コンク リート・コンクリー トダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	製造 (プラント)	その他(JISマー ク表示されたレト ディーミクスを リートラリー 場合は 除く)		連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCEI 502-2013	コンクリート中のモルクル単位容積質量 差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5% 以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・ボエンクリートダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	製造 (プラン ト)		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
	製造(プラン ト)	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1セメント・コンク リート・部圧コンク リート・3を リート・ダム・選 イコンク リート・吹作けコン クリートを除く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	後にまたがる場合は、午前に1回 コンカリート打設前に行い、 の試験結果が塩化物総量の規制 値の1/2以下の場合は、午後の 域験を省略することができる。 (1減験の制定回数は3回とする) 試験の制定回数は3回の測定値 の平均値。	・小規模工種※でI工種当りの総使用量が50m3 未満の場合はI工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンノリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当かりの総 使用量が50m3ごとに1回の 試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、50m3ごとに1回の 試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 幼イオン含有等試験が注」(ISEC5022- 2018,503-2018)または設計図書の規定により 行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省 略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋台、橋側、紙類(場所有紙,井筒基礎 等)、橋梁上部工(析、床取、橋門、海壁 等)、橋梁上部工(析、建)、海壁上、海壁、 、水路(内型、0回以上)、脚壁工、橋門、種管、 、「東岸、ダン及び 堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種及び特定化様書で指定された工種)	

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・エンクリー トタム・覆てコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	ンクリート単位水量測 定要領 (案) (平成 16年3月8日事務連絡)」	1) 測定 レた単位水量が、配合設計士 15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工 してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m3を超え土20kg/m3の範囲にある場合は 15kg/m3を超え土20kg/m3の範囲にある場合 は、水量変動の原因を調査し、生コン製造 者に改善を指示し、その運動の毎日にある場合 が変する。その後、配合設計士15kg/m3以 内で安定するまで、運動率の3台毎に旧り 15kg/m3以内の位置を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで、運動率の3台毎に旧り 15kg/m3以内の位置を行う。なお、「15kg/m3以内で安定するまで、選動で10年で 15kg/m3以内の位置を観測することをいう。 3)配合設計与120kg/m3以下を必要が 全は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、 本量変動の原因を測査し、生コン製造業を は、音楽を指示しなければならない。その後 の配合設計士15kg/m3以内になるまで全運 搬車の測定を行う、なお、測定能が管理値 集または指示値を超えた場合は1回に限り再 実施を実施することができる。再該験を実施することができる。 施した場合は2回の測定結果のうち。配合 ない。	以上、重要構造物の場合は重要 度に応じて、100m3〜150m3ごと に1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められたときとし、測定 回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大 寸注が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場 合は165kg/m3を基本とする。	
1・セメント・コンク リート(転圧コンク リート・コンクリート・コンクリート・ダム・種エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ2.5cm: 許容値±1.0cm (道路循床の場合) スランプ8cmを標準とする。	11回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m2~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。た だし、道路橋鉄約5コンクリート 床版にレディー53号合は原則と て全運搬車測定を行う。 で全運搬車測定を行う。 運搬車がです。 が課金行うが、スランプ試験の は果水安定し身好な場合、	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋側、杭類(場所打坑、井筒基礎等)、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリート・アクリート・メークリート・吹付けコン クリートを除く)	施工	£31	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値 の平均値)	1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回なお、テスト ピースは打設場所で採取 し、1 回につき6個 (σ7…3個、σ28 …3個) とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場の品質部門書 等のみとすることができる。1工種当たりの総 使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の 試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋台、橋側、杭類(場所打炕、井筒基礎 等)、橋梁上部工(桁、床版、高輝等)、 、大郎(内閣2.0m以上)、建壁 工(高さ1m以上)、関東工、経門、楊管、水 門、水路(内閣2.0m以上)、港域、グム及び 様、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種及び特記仕除書で指定された工種)	
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリート・コンクリート・ダム・種エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	施工	必須		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・ 荷知し時 1回/ 日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3〜 150m3でとに回、及び荷到し時 に品質変化が認められた時。	・小規核工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たりの総 使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の 試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋台、橋脚、杭頼(場所打杭、井筒基礎 等)、橋梁上部工(桁、床販、高欄等3、木 野、橋梁上部工(桁、床販、高欄等3、水 リ、木路(内線2.0以上)、選岸、ダム及び 堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種及び特記仕談書で指定された工種)	
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリート・コンクリート・吸行けコン リート・吹付けコン クリートを除く)	施工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験 (コン クリート舗装の場 合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午 後)の割りで行う。なおテスト ビースは打扱場所で採取し、1 回につき原則として3個とす る。		
1セメント・コンク リート(転圧コンク リート・コンクリート・コンクリート・2000 リート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリートダム・喪エコンク リート・変い付けコン クリートを除く)	施工	必須	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート (転圧コンク リート・コンクコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2m m	本数総延長最大びび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート操墜、内空 断面積が25m以上の鉄筋コンクリート挿壁、内空 断面積が25m以上の鉄筋コンクリートカルバー ト類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・ 水門・樋門を対象(ただしいすれの工程につい でもプレキャスト製品及びアレストレストコン リートは対象としない)とし構造物線体の地 盤や他の構造物との接触面を除く全表面とす 3-チング・底版等で竣工時に担中、水中にあ 3-ガーナング・底版等で竣工時に担中、水中にあ る部位については竣工前に調査する。ひび割れ 幅が0、2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況 の調査」で表施する かだし、「多次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」により施工完了時のびび割れ状況 要額(案)」により施工完了時のびび割れ状況 を調査する場合は、びび割れ報査の記録と同要 領(案)で定める写真の提出で代替することが できる。	

		// O /9L						
工種	種別	試験 区分	試 験項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1セメント・コンク リート **配ニコンク リート・コンクリート・コンクリート・コンク リート・マンクリートを除く)	施工後試験	必須	デストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	ルバート類については目地間、 その他の構造物については強度 が同じブロックを1構造物の単 位とし、各単位につき3カ所の 調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設 計基準強度を下回った場合と、 1回の試験結果が設計基準強度 の85%以下となった場合は、そ	高さが、5m以上の鉄筒コンクリート操態、内空 肺面積が2mの以上の鉄筒コンクリートカルバー ト類、構製上・下部工及び高さが3m以上の集 水門・樋門を対象。(ただしいつれの工種につ いてもプレキャスト製品及びアレストレーストコ ンクリートは対象としない、また、時間、 の平均強度が、所定の強度が終われない場合、 もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、コアによる強度診験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合 合は監督職員と協議するものとする。	
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリー トダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	施工後試験	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計基準強度		コア採取位置、供談体の抜き取り寸法等の決定 に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよ ナラな棒計を行う。 圧縮強度試験の平均強度が研定の強度が得られ ない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の 85%を下回った場合は、監督職員と協議するも のとする。	
1セメント・コンク リート (転圧コンク リート・コンクリートダム・養工コンク リート・変い付けコン クリートを除く)	施工後試験	その他	ŋ	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の 配筋状態及びかぶり測 定要領」による	同左	同左	同左	
1セメント・コンク リート(転圧コンク リート・コンクリートダム・覆エコンク リート・吹付けコン クリートを除く)	施工後試験	その他	強度測定	「微破壊・非破壊試験 によるコンクリート構 造物の強度測定要領」 による	同左	同左	同在	
2プレキャストコン クリート製品(JIS I 類)	材料		JISマーク確認又 は「その他」の試 験項目の確認	目視 (写真撮影)				
2プレキャストコン クリート製品(JIS I 類)	施工		製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
3プレキャストコン クリート製品(JISⅡ 類)	材料		(寸法・形状・外	JIS A 5371 JIS A 5372	殺計図書による。	製造工場の検査ロット毎		0
3 プレキャストコン クリート製品(JISⅡ 類)	材料		JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)	設計図書による。			
3プレキャストコン クリート製品(JISⅡ 類)	施工		製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)		有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料		リシリカ反応抑制 対策	対策について (平成1	(平成14年7月31日付け国官技第11 2号、国港環第35号、国空建第78 号)」	1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料			「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回 以上/週)		0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	必須	コンクリートのス ランプ試験/スラ ンプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上		0
4ブレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	必須	コンクリートの圧縮強度試験		1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値 の平均値)			0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	必須	コンクリートの空 気量測定 (凍害を受ける恐 れのあるコンク リート製品)	JIS A 1118	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	ク表示されたレ			JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャストコン クリート製品(その他)	材料			JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 - 第1部: 高原スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 - 第2部: フェローッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材 - 第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 - 第4部: 電気炉像化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第6部: 電気炉像化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部: 石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材 - 第5部: 石炭ガス化スラグ骨材)	0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
4 ブレキャストコン クリート製品(その 他)	材料		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場 合は5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 網骨材 60%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のモルクル圧縮強度による試験方法」によ る。	0
4プレキャストコン クリート製品 (その 他)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
4プレキャストコン クリート製品 (その 他)	材料	ク表示されたレ	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(3リカセメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	1回/月以上		0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	セメントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(3リカセメント) JIS R 5212(ジリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	1回/月以上		0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーラスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201(フライアッシュ) JIS A 6202(膨張材) JIS A 6204(化学混和剤) JIS A 6206(高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	I回/月以上 ただし、JIS A 6204 (化学混和 剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	その他(JISマー ク表示されたト ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	無適物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppa以下 セメントの避許時間の差:始発は30分以 内,終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資料による確認を行 う。	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	指 要	試験成績 表等によ る確認
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	材料	必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3317 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3538 JID G 3551 JIS G 3538 JID G 3551 JIS G 5502 JIS G 5502	JIS 6 3101 JIS 6 3109 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3521 JIS 6 3521 JIS 6 3538 JIS 6 3538 JID 6 3551 JIS 6 4222 JIS 6 5502	1回/月又は人荷の都度	試験成績表による。	0
4プレキャストコン クリート製品(その 他)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
5 ガス圧綾	施工前試験	必須	外觀検査	・目視 圧接面の研磨状況 嫌えれ下がり 焼き割れ 等 発水 野水 等 小子 外球 小 等 小子 外球 小 等 小子	熟問押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の15以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両 カ又はいずれか一方の鉄筋がSD499の場合 は1.5倍以上。ただし、の 会とらみの長さが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。ただし、同かくは、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。上た(後が異なる場合は、細い方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。上接部のずれが鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の115以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2。以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2。以下。 ⑥子の他有害と認められる欠陥があってはならない。 80そのもかり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ②その他有害と認められる欠陥があってはならない。 数者間接近の場合。 のよらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 20かくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。	筋径番に自動ガス圧接の場合は 各24、千動ガス圧接及が到 押技ガス圧接の場合は各34の モデル供試体を作成し実施す る。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動が工圧接、熱間排放力工圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。(1)50490以外の鉄筋を圧接する場合、手動力工圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工的試験を行う。 本語が工程接受での過程を対象を持ち、対象に対する場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合とは、施工実績を行うない材料を使用する場合とは、施工実績でから場合には、数置が正常での施工条件を高所などの性業環境での施工条件を合なり、である場合をは、計算が大型によりである。自動力工圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないととを認けっため、施工前試験を行わなければならない。(2)50490の鉄筋を圧接する場合手動力工圧接、熱間押技法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	・目視 圧接面の研修状況 垂れ下がり 等・ノギ婦外観点 いまれてがり 等・ノギ婦外観点 いっぱい 一切 いっぱい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい ちゅうかい かいかい ちゅうかい ちゅう	熱問押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は、細い方の鉄筋が50490の場合は、細い方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。 ③ふくらみの頂点といずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。上の両方以はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。とだし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次		熟問押抜注以外の場合・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合ものとし、処置後は外観検査を行う。・①は、圧接筋を切り取って再圧接する。・②は、圧焼筋を切り取って再圧接する。・②は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。・③は、再加熱しを重する。・⑤①は、圧接筋を切り取って再圧接する。 ・③は、再加熱して修正する。・⑥①は、再加熱した場合は以下による。いずれの場合を外れた場合は以下による。いずれの場合を外れた場合は以下による。いずれの場合を外に、修正後外観検査を行う。・④②②3は、再加熱、中加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。。	
5 ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各権査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探線検査を行った結果、不合格箇預数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合合判定レベルは基サレベルより-240b感度を高めたレベルとする。	則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの 30ヶ所と し、1ロットの大きさ は200ヶ所程度を標準とする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・ 不合格ロットの全数について超音波接傷除金 を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波採傷検査を行う。	
6 既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管核は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。	設計図書による。		0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
6 既製杭工	施工	必須	外観検査(鋼管 杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm末满:許容値2mm以下, 外径700mm以上1,016mm以下:許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下:許容値 4mm以下		- 外径700mm末満:上ぐいと下ぐいの外周長の 差で表し、その差を2mm×	
6既製杭工	施工	必須	鋼管抗・コンク リート杭・H鋼杭 の現場溶接 浸透深傷試験(溶 浸透洗性染色浸透 採傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等 ただし、施工方法や施工順序等 から全数量の協議により、現場 状況に応じた数量をすることが できる。 たま、全溶接商所 10%以上は、JIS 2343- 1、2、3、4、5、6により定められた 認定技術者が行うものとする。 汰験箇所は杭の全周とする。		
6既製杭工	施工	必須	鋼管核・H鋼杭の 現場溶液放射線透 適試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順 所とするが、施工方法や施工側 等等から実施の理能な場合は現場状況に応じた数量管抗を4方 お、対象箇所では鋼管抗を4方 30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎江した毎にその20ヶ所施工した毎にその20ヶ所施工した毎にその20ヶ所がから任意の1ヶ所を試験することである。)		
6 既製杭工	施工	その他	鋼管於の現場容接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所をするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現な場合は現な技術のためまたのでは一般が表現を対したの探し、その探傷をは、30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所確に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所がら任意の1ヶ所を試験することである。)	中掲り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な 場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試 験とすることができる。	
6 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は 60%~70%(中郷り拡工法)、60%(プレ ボーリング抗工法及び鋼管ソイルセメント 核工法)とする。	回とし、採取本数は1回につき3		
6既製杭工	施工	その他	リート杭 (根固め) セメントミルクの	セメントミルク工法に 用いる根固め液及びく い周固定液の圧縮強度 試験 JIS A 1108	設計図書による。	機試体の採取回数は一般に単抗では20本に1回、継航では20本に1回、継航では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントトルクの供試体の作成方法に従って作成た6×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm2	
7 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。		中編り 杭工法(セメントミルク噴出機件方式)、プレポーリング杭工法、鋼管ンイルセメント杭工法及で回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で網削速を極力一定に保ち、掘削抵抗値(オーガ駆動電流値、積分電流低度人工目転拡抗値)の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この勝つ施工記録に基づき、未施工における支持層到達等の判定方法を定める。	
8場所杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による		孔底に沈韓するスライムの量は、掘削完了底後 とコンクリート打込み前に検測テープにより測 定した孔底の深度を比較して把握する。	
9既製杭工(中堀り 杭エコンクリート打 設方式)	施工	必須	孔底処理	検測テーブ	設計図書による		混分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する.	

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
10下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路壁:修正GB20%以上(クラッシャ ラン鉄編スラルは棒正GB20%以上) アスプァルトコンクリート再生骨材を含む アスプァルトコンクリート再生骨材を含む 再生クラッシャランを用いる場合で、上層 路盤、基層の合計学が40cmより小さ い場合は30%以上とする。		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能と工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合 物の絵使用量が3,000に以上の場合が該当する ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日度 を対する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 の施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 未満備(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するもの のについても小規模工事として取り扱うものと する。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
10下層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2からいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事といい、同一工種の施工が数日連 終する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 2使使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3米満)ただし、以下に該当の のについても小規模工事として取り扱うものと する。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
10下層路盤	材料	必須	士の液性限界,塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいな、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 ・ 小規模工事といな、同一の場合が該当する。 ・ 小規模工事といな、同一工管の施工が設日連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
10下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-80	1.5%以下	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	(S: クラッシャラン鉄鋼スラバ:適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面額が 10,000m2あるい12使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000は以上の場合が該等する。 ・小規模工事といい、同一工種の施工が数日連 る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 を対している場合が設計である。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映を日連 続する場合で、以下のいずれかに設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
10下層路盤	材料	必須	道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	星色なし	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更等 小規模以下の工事:施工前 	・中規載以上の工事とは、管理図を描いた上で のの他型が立て事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事に管理線架を施工管理に反映できる 表規橋の工事をいい、同一工程の施工が数目連 続きてる場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,00m2以上10,00m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 別アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上 上のもの	0
10下層路盤	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラシャランに用いるセメントコンク リート再生骨材は、すり減り量が50%以下 とする。	材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいな、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基度の表層用規 が 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいな、同一工程の施工が設日連 終する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 未未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満) 下だし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 リアスファルト舗装:同一配合の合材が 100t	0
10下層路盤	施工	必須		[4]-256	最大乾燥密度の93%以上 XIO 95%以上 XS 95%以上 XS 97%以上 ただし歩道については89%以上	・締個風像の現外上を値に入る。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械 と同等以上の締酌を持つローラやトラック 等を用いるものとする。	
10下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
10下層路盤	施工	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認 められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
10下層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事:異常が認 められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での 管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
10下層路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模以上の工事: 異常が認 められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能と工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。	
1 1 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場 合90%以上 40℃で行った場合80%以上	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更等 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事といい、同一工種の施工が数日連 総する場合で、以下のいずれかに該当するもの という。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
1 1 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの修正 CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びPMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、停理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面額が 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事といい、同一工種の施工が数日連 総計る場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000に以上10,000m2以上10,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t 以上のもの	0
11上層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・ 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を配工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が当からという。(0施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2)使用する基層及支援開飛合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)に立たり、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。11アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
1 1 上層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	- 中規模以上の工事: 施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前	ただし、鉄鋼メラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層の必要層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管の施工が設備である場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000を1未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 リカスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
11上層路盤	材料	必须	鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-73	皇色なし	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS: 私度調整鉄鋼スラグ及びMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。中規線以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗設施工面積が10,000m2からいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当するる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日速総する場合で、以下のいずれいに設当するものをいう。 (別能工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5,000以上5,000 t未満(2)を開用混合物の総使用量が5000以上5,000 t未満(2)が開ける基層とび表層用混合物の総使用量が5000以上5,000元末満(3)が表層していても小規模工事として取り扱うものとする。11アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

		/X O //i						
工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 1 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-80	1.5%以下	 中規模以上の工事:施工前、 材料を更明 小規模以下の工事:施工前 	・MS: 弦度調整鉄鋼スラグ及 CPMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を構いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び実層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理減果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が50に以上3,000 ま未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
1 1 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-75	1.2Mp a以上(14日)	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・HMS: 水硬性粒度調整鉄網スラグに適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かあいは使用する基局及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工 が数日 連続計る場合で、以下のいずれかに設当するも のをいう。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3末満) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
1 1 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-131	1.50kg/LELLE	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及のMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積額が10,000m2あらいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 小規模工事といい、同一工種の施工が数日連総する場構の工事をいい、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものないう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5,00以上3,000 t未満(コンタリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものという。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
1 1 上層路盤	材料	その他	租骨材のすりへり	JIS A 1121	50%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・粒度調整及びセメトコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・ 中規模以上の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が30,000以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 可能工面積で1,000m2以上10,000m2未満 20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5,000±大流(00m2以上10,000m2以上3,000±未満 500以上3,000±未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
11上層路盤	材料	その他	磁酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規核以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一任額の施工が設計するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2以高度の企業では、100m2以上10,000m2以上20,000m2以上3,000 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 1 上層路整	施工	必須		[4]-256 砂置換法 (JIS	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X5 95.5%以上 X3 96.5%以上 ただし歩道については89%以上	・締固 機大の側定値に 最大の地震を使の93%以上を演と をできない。 をできない。 ・総国とするものとしていて以下を演足するものとする。 ・総国とするものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は34元の測定値が得がたい場合は34元の測定値が得がたい場合は34元の測定値が得がたい場合は34元の測定があるが、35点に3が場合は、10の00m2以下を加えた平均位180の0m2と超える。 ・1工事あたり3、000m2と超となり、とし、1ロットをし、1ロットあたり10和で制定する。 (例) 3、001~10、000m2と日本日・トとし、1ロットあたり10和で制定する。 (例) 3、001~10、000m2以下とロットとし、1口の10。2以上の場合、10、000m2の場合、10、000m2の場合、10、000m2の場合、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11		
1 1 上層路盤	施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±15%以内	たは随時 (1回~2回/日)	・中規権以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
1 1 上層路盤	施工	必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75 μ m.ふるい:±6%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時 (1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
1 1 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
1 1 上層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI: 4以下	観察により異常が認められたとき。		
1 1 上層路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
12アスファルト安定処理路盤	施工	その他	アスファルト舗装 に準じる					
13セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧暗試験	舗装調査・試験法便覧[4]-102	下層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間]0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間]2.9Mpa (アスファル・翻接)。2.0Mpa(セメント コンクリート舗装)。	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工 	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 ・小規模工事は管理に反映できる。 ・小規模工事は管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が設日連 総する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500に以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3末満)。 以上1、000m3末満・ 以上下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 リアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	指 要	試験成績 表等によ る確認
13セメント安定処理路盤	材料	必須	骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、編製施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事往管理線果を施工管理は尺段映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは40m3) 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
13セメント安定処 理路盤	材料	必須	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工	・中規様以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能と工事をいい、維建施工面積が 10,000m2あるい1使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000に以上の場合が終生する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映で1速 充規機の工事をいい、同一工種の施工が設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	
13セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
13セメント安定処理路盤	施工	必須	粒度(75μmフル イ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:異常が認 められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
13セメント安定処理路盤	施工	必須	現構密度の測定	[4]-256	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が 最大乾燥密度の93%以上を満足 するものとし、かつ平り値す るいで以下を満足するものとし、かつでいて以下を満足するものとする。また、10個の測定値の 単均値110が規格値を満足する 値の平均値10が規格値を満足する ものとする。また、10人の側定 値が再が成3が規格が現る るものとするが、13が規格が現る るものとするが、13が現路のでデータを加えた平均値186が規格 はずれた加えた平均値186が規格 はずれた加えた平均値186が規格 はずれた地域とではではではではではではではではではではではではではではではではではではでは		
13セメント安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
13セメント安定処理路盤	施工	その他	セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認 められたとき (1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
14アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・ 中規様以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かあいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事と特別を終する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2末満 20世別する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3末満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 10mm2元と、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 10mm2元と、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 10mm2元と、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 10mm2元と、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 10mm2元と、以下の2mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm2元と、10mm	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
14アスファルト舗装	材料	必須	骨材の密度及び吸 水率試験	ўІЅ А 1110	表層·基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率: 3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あらいは使用する基層及び美層用混合 物の総使用最が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 〇施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 サンカリートでは400m3 上二、200m3未満。 「コンクリートでは400m3 上二、200m3未満。 「コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満。」 「エ事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
1 4 アスファルト舗装	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0,25%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時。 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理拠を描いた上で の管理が可能と工事をとい、舗接施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000に以上の場合が認当する。 ・小規模工事性管理結果を起工管理に反映できる る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいわれかに該当った。 (2)施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500に以上3,000 未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に終当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	必須	租骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-51	線長、あるいは偏平な石片:10%以下	・申規模以上の工事:施工前、材料変更額。・小規模以下の工事:施工前	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0
1 4 アスファルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用 成元新) の粒度 試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能と工事をいた。維接施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000比以上の場合が認当する。小規模工作管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連の終わる場合で、以下のいわれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満(コンクリート・1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000m3、1,000	0
1 4 アスファルト舗装	材料	必须	フィラー (舗装用) 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、協関と第二面積が 10,000m2あらいは使用するいを開展が表層 170,00m2をかいは使用するという。 中国 工程の能工が数日速の後いる。 (少年) 東下は管理課を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日速の後いう。 (少年) 西積で1,000m2以上10,000m2よ満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500円以上3,000m2以上10,000m2よ満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500円以上3,000m3未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3)以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3)以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3)以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3)以上1,000m3未満 (コンプリートでは400m3)に対した400m3 (コンプリートでは400m3)に対した400m3 (コンプリートでは400m3)に対した400m3 (コンプリートでは400m3)に対した400m3 (コンプリートでは400m3 (コンプリートのは400m3 (0
1 4アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4E/F	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時。 ・小規模以下の工事:施工前 	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理服を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2からいは使用する基層及び実個用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模、工事をは一般で、関一の工程の施工が数日運 が力場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 「他工商積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び実層用混合物の総使用量が 500比以上3,000 未満 つ2を17。 「地工商積で1,000m2以上10,000m2未満 2の使用する基層及び実層用混合物の総使用量が 500比以上3,000 未満 下上、以下のいずに対しても小規模 工事として取り扱うものとする。 リアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
14アスファルト舗装	材料	その他		舗装調査・試験法便覧[2]-83	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2おるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用最近30,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果と施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種が施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「の施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2使用する基層を欠表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 未満(2・2・2)・では400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下のりまでは、センクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下は数当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	る確認
14アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの水浸鬱 褒試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3% EL F	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・火成岩質を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、維炭純工面積が10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が認当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種や施工が設け連続である。の施工が最合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ()施工面積で1,000m2以上10,000m2未満。2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上の500	0
14アスファルト舗装	材料	その他	タイラーの剥離抵 抗性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-78	1/4以下	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・水成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、機能施工面積が 初の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事な管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「処工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500に以上3,000 は、末満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事としてに該当するものについても小規模工事としてに該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、翻接施工面積が10,000m2からいは使用する基層及び実験用混合物の総使用最が3,000に以上の場合が該当する。 小規模工事ない、同一工種の施工が装り速 続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ②施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び実層用混合物の総使用量が500に以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 麦乾密度: 2. 45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あらいは使用する基層及び実備用混合物の総使用最が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 続ける場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積では、000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び実層用混合物の総使用量が 500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 エ事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14アスファルト舗 装	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS::50%以下 SS::30%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用最か3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 (1)施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表開用混合物の総使用最か3,000に以上の場合が該当する、小規模工事生は管理結果と施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 (D施工面積で1,000m2以上10,000m2未満)と2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3以上10,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。11アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ボリマー改賞アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能化工事をいい、維接施工面積が10,000m2をあいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が認当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映を日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満、2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3以上10,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 11アスファルト維装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	 軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ボリマー改賞アスファルト: 表3.3.3	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能化工事をいい、維装施工面積が10,00m2とあい北使用する基層及び実施用混合物の総使用量が3,00m以上の場合が該当する、・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が設日連続する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面積で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ②施工面積で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ②施工面積で、以下のいずれかに設当するものという。 ②施工面積で、以下のいずれかに設当するものという。 ②施工面積で1,00m2以上10,00m2以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ロアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改賞アスファルト:表3.3.3	 ・中規模以上の工事: 施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2からいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。小規模工作管理結果を施工管理に決較日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2)使用する基層及び実層用混合物の総使用量が300t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	トルエン可容分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2を30、いは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する 力模像の工事をいい、同一工種の施工が数日連総十る場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事ととで取り扱うものとった。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他		JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ボリマー改賞アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	- 中規様以上の工事: 施工前、 材料変更時 - 小規様以下の工事: 施工前	・ 中規模以上の工事とは、管理限を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2からいは使用する基層及び実層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する 地域使用量が3,000以上、の場合が該当する も規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 能する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び実層用混合物の総使用量が 500以上3,000 未満 このしま、10,00m3未満 上がし、以下に数当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ
14アスファルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試驗	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改賞アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	 ・中規模以上の工事: 施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が33,000に以上の場合が該要する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種や施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(ロンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として、以下に該当するものについても小規模工事として、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。	る確認
14アスファルト舗装	材料	その他	蒸発後の針入度比 試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2からいは使用する基層及び実備用混合物の総使用最が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日速 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以 上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2位用する基層及び実層用混合物の総使用量が500以上3,000 未未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	論装施工便覧参照 ・セミブローシアスファルト:表3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能化工事をいい、維接施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が認当する。 ・小規模工事は音理線果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連 放理核工事をいい、同一工程を施工が数日連 統計る場合で、以下のいずれかに設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 2使使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱もありたする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、編製施工面積が10,000m2からいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。小規模工事とは可能と近極工行理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2)使用する基層及び実層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。11アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	材料	その他	タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改賞アスファルト: 表3.3.3	 ・ 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2かるいけ使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する力をいう。 一、力規権工事とはでは、同一工権を施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満(2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとかった。 コアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14アスファルト舗装	ブラント	必须	松度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以內基準粒度	たは随時。	・現様以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する 支援機の工事をいい、同一工種の施工が数日速がする場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のは大力場合で、以下のは大力場では、1000m2以上10,000m2以上10,000m2未満(2)使用する基層及支援開混合物の総使用量が 500以上3,000以 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)、上では、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。11アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14アスファルト舗装	ブラント	必須	粒度 (75 μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μm5·30い: ±5%以内基準粒度	・中規核以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 日字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回 /日	の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が	0
14アスファルト舗装	ブラント	必須	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	たは随時。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、編装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する、 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のい寸れかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
14アスファルト舗装	ブラント	必須	温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能化工事をいい、維接施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が認当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種施証が数日連 放理をの工事をいい、同一工種施証が数日連 総する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 2使用する基層及び末層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
14アスファルト舗装	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
14アスファルト舗装	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
14アスファルト舗装	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による	設計図書による	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0
1.4アスファルト舗装	請設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道については基準密度の90%以上 または、設計図書による	基準密度の94%以上を満足する	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及が厚さての密度管理、または転圧回数による管理を行う。	
14アスファルト舗装	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	10℃以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが 景をだし、混合物の種類によって敷均しが 困難な場合や、中温化技術により施工性を 改善した混合物を使用する場合、緒固的交 果の高いローラを使用する場合とどは、所 定の緒固め度が得られる範囲で、適切な温 度を設定	- 1 7	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 4 アスファルト舗 装	舗設現場	必須	外観検査(混合 物)	目視		随時		
1 4アスファルト舗 装	舗設現場	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線每200m毎に1回		
15転圧コンクリー ト	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
F	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		め試験	転圧コンクリート舗装 技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
F	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		ランマ-突き固め 試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
15転圧コンクリート	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。	
F	材料(JISマー ク表示されたレ フ表・コンクリート コンクリート 使用する場合は 除く)		コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本1 組/回。		
ŀ	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20、 租骨材表-3.3.22	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回/日。		0
F	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクリートを ロンクリートを 使用する場合は 除く)		骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m3、粗骨材500m3ごとに1回、あるいは1回/日。		0
F	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		0
15転圧コンクリート	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
F	材料(JISマー ク表示されストーレト ファンクリクトを は サンクリー 使用する場合は 除く)		骨材の微粉分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 30%以下 (ただし、粒形判定実績 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 字が58%以上の場合は5.0%以下 スラグ粗骨材 5.0%以下 治骨材 5.0%以下 治骨材 6.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は 5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		0
F	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細 骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」によ る。	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 5 転圧コンクリー ト	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶 液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
,	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 租骨材: 0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 租骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
15転圧コンクリー ト	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
.	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5213 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 5転圧コンクリー ト	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200pml以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資料による確認を行う。	0
F	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの亜結時間の差: 始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上水道木および上水道水以外の水 の規定に適合するものとする。	0
.	製造(プラント)(JISマーク表示されたレディーミクストコンリートを使用する場合は除く)		計量設備の計量精度		末:±1%以内 セメント:±1%以内 甘ガント:±1%以内 情報 :±3%以内 派和材:±2%以内 (高炉スラグ敵粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記 鉄により確認を行う。	0
↓ 5転圧コンクリー	製造 (プラン ト) (JTSマー ク表示されたレト デコンクリートラー 使用する場合は 除く)		能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 10%以下 コンクリート内の空気量の偏差率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上	・総使用量が50m3未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリー ト工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	0
,	製造(プラン ト)(JISマー ク表示されたレ フンクリートを ロンクリートを 使用する場合は 除く)	その他	能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	・総使用量が50m3未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリー ト工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	0
1 5 転圧コンクリー ト	製造 (プラント) (JISマーク表示されたトンマーク表示されたトランター) (プランター) (プランタ		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用 する。	0
•	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクカトを 使用する場合は 除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0
1 5 転圧コンクリー ト	施工	必須	コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、そ の他コンシステンシーの変動が 認められる場合などに随時実施 する。 だだし運搬車ごとに目視観察を 行う。		

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 5転圧コンクリー ト	施工	必須	め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、そ の他コンシステンシーの変動が 認められる場合などに随時実施 する。 だだし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
15転圧コンクリート	施工	必須	試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回 (午前・午後) 以上、そ の他コンシステンシーの変動が 認められる場合などに随時実施 する。 ただし運搬車ごとに目視観察を 行う。		
15 転圧コンクリート	施工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験		・ 試験回数が7回以上(1回は3個以上の供 試体の平均値)の場合は、全部の試験値の 平均値が所定の合格判断強度を上まわるも のとする。 ・試験回数が回末満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以 上。 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度 以上	組/回(材令28日)。		
1 5 転圧コンクリー ト	施工	必須	温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
1 5転圧コンクリー ト	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
15転圧コンクリート	施工	必須	コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-353		1,000m2に1個の割合でコアを 採取して測定		
1 6 グースアスファ ルト	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2からには使用する基層及び表層用が 10,000m2からには使用する基層及び表層用が 物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映でき を規模の工事をいい、同一工程の施工が設け連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500に以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
1 6 グースアスファ ルト	材料	必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表較密度: 2. 45g/cm3以上 吸水率 : 3. 0%以下		・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2からいは使用する基層及び接層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事と相の施工が設由連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用最が50で以上1,000m2以上0,000では、第(コンタリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上のもの	0
16グースアスファ ルト	材料	必須	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2からいは使用する基層及次層用混合の砂砂板円 200m2以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事と相の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び季層用混合物の総使用量が500以上5,000 t未満(コンタリートでは400m3以上1,000m3に満)。ただし、以下に接当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績表等による確認
16グースアスファルト	材料	必須		舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以以、回場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の重加工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 一部では、100m2以上10,000m2未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が50以上3,000m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3未満)。これでは、100m3を開発しているのでは、100m2以上のものもかが100m2以上のもの	○
16 グースアスファ ルト	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	- 中規模以上の工事: 施工前、 材料変更時 - 小規模以下の工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいか、舗装施工面積が10,00m2かるいけ使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当すると規模の工事をいか、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 () 施工面積で1,00m2以上10,00m2未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5,00以上1,000m2未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,0001未満。つかリートでは400m3以上1,000m3未満。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	O
16 グースアスファルト	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験		1%以下	 ・中規模以上の工事: 施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事: 施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、編製施工面積が、10,00m2からいは使用する基層及び美層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を配工管理に投吹できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日速のをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)、ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとける。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上上のもの	0
16 ゲースアスファルト	材料	その他	租骨材のすりへり	JIS A 1121	30%以下	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更等 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が認当する。 ・小規模工事は管理結果を配工管理に映吹きる る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 (2)使用する基層及支援層用混合物の総使用量が 500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 大だし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
16 グースアスファルト	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 ・ 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当すると規模の工事をいい、同一工種の施工が数日速がする場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2よ溝(2)使用する基層及支層用混合物の総使用量が500以上5,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとかっただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。11アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースアスファルト	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)	 ・ 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石前アスファルト(終入度20〜40)にトリニゲットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。・小規模工事は管理は果を施工管の建て決験できる。・小規模工事とが、同じの場合が設当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上1000m2未満 ②使用する基層及で表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 t未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)、ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 リカエ事として取り扱うものとする。 リアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16ゲースアスファルト	材料	その他	較化点試験	JIS K 2207	58∼68°C	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリーダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規様以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2からい1後伊井う基層及び実開月混合物の総使用量が3,000以上の場合が設計するもり物の総使用量が3、90に以上の地合が設計するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10000m2未満(2使用する基層及び実層用混合物の総使用量が3,000以上減の100m2以上1000m2未満)を設する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10000m2未満)の10年上高域で1,000m2以上1000m2未満)とだし、以下には当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16グースアスファルト	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25°C)	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20〜40)にトリーダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能化工事をとい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用最近30,000に以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果と施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 末満(コンクリートでは400m3以上1,000m3末満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 リアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16グースアスファ	材料	その他	トルエン可容分試験	JIS K 2207	86~91%	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20〜40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用最が30,000以上の場合が該と当る。・小規模工事は管理結果と施工管理に反映でき、小規模工事といい。同一工種が施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10000m2未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 リアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16グースアスファルト	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-3	240°CK.E	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・現格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニゲットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能を工事をとい、舗装施工面積が10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が30,000比以の場合が該負する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種を施工が数目連続する場合で、以下のいずれかに該当するものという。 ()施工面積で1,000m2以上10000m2末満2位度が表別では、2000 t未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3末満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上このもの	0

		<i>//</i> • ///						
工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16グースアスファルト	材料	その他	落.発質量変化率試 験	JIS K 2207	0.5%以下	・申規模以上の工事:施工前、 材料変更等。小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・管理が高いない。舗装施工画積が10,000m2からいは使用する基度が実層用混合が必能使用量が30,000に以上の場合が設定する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種や施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000m2以上10000m2未満の企業が表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	0
16ダースアスファルト	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm3	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2とあるいは使用する基層及び実験用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が装り速能する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「20施工商権で1,000m2以上1000m2未満(2)使用する基層及び実層用混合物の総使用量が3,000以上1,000m2未満(2)で用する基層及び実層用混合物の総使用量が500以上3,000は未満(2)で用する基層及び実層用混合物の総使用量が500以上3,000は未満(2)が下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0
16グースアスファルト	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	質入量 (40℃) 目標値 表層: 1~4mm 基層: 1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配 合の合材100 t 未満の場合も実 施する。		
								0
16グースアスファルト	プラント	必須	リュエル流動性試 験240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100 t 未満の場合も実施する。		0
16グースアスファルト	プラント	必須	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配 合の合材100 t 未満の場合も実 施する。		
								0
16グースアスファルト	プラント	必須	曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 -3以上	配合毎に各1回。ただし、同一配 合の合材100 t 未満の場合も実 施する。		
						//E 7 50 o		0
16ダースアスファルト	ブラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または簡単。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 のもれたとき。 即字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2とあるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 小規模工事とは管理は長を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種を施工が数日連総十る場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500に以上3,000 土木満 (コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16グースアスファルト	ブラント	必須	粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μm.5-δι ^ν : ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 日中石服を場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回 / 日	の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が	0

m其日本								試験成績
工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規格値	試験時期・頻度	摘要	表等によ る確認
16ダースアスファルト	ブラント	必須		舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	たは随時。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で 10,00m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000に以、回場を当する。 ・小規模工事に管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が設日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをい。 「施工面積で1,00m2以上10,00m2未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500に以上3,000 1未満 (2) エンクリートでは400m3 以上1,00m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100に以上のもの	0
16グースアスファルト	プラント	必須	温度測定(アスファルト・骨材・	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時		
			混合物)					0
16グースアスファルト	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
17路床安定処理	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
17路床安定処理	材料	必須	CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-227, [4]-230	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
17路床安定処理	施工	必須	※右記試験方法	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1500m3未満の工事は1		
			(3種類) のいず れかを実施する。	1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法		工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定を行う。		
1 7 路床安定処理	施工	必須	現場密度の測定 ※右部試験方法 (3種類)の対 計れがを実施する。	または、「RI計器を用いた盛士の締固め管理 要額(集)」	設計図書による。	理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。	しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
1 7 路床安定処理	施工	必須	現基密度の測定 条名記試験のいず れかを実施する。	または、 TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理プロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と縮固め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」) に分割して管理		
17路床安定処理	施工	必須	ブルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-284		図でませた。 一般で表現で表現で表現で表現である。 で表現で表現で表現である。 で表現で表現で表現で表現で表現である。 で表現で表現で表現で表現で表現で表現で表現である。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械 と同等以上の締固め効果を持つローラやトラッ ク等を用いるものとする。	
17路床安定処理	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路床に適用する。	
17路床安定処理	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1 回の割で行う。		

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
17路床安定処理	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。		る確認
						ただし、1,500m3未満の工事は1 工事当たり3回以上。		
17路床安定処理	施工	その他		舗装調査・試験法便覧 [2]-256(ベンゲルマ ンピーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇 所について実施		
18表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
18表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須	※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1500m3未満の工事は1 工事当り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定を行う。		
18妻曆安定処理工 (表層混合処理)	施工	必须	現場密度の測定 ※右記試験方法・ (3種類)がはず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛士 の締固め管理要領 (業)」	設計図書による。		・最大粒径、100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、監督職 員との協議の上で、(再)転圧を行うものとす る。	
1 8 表屬安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須	※右記試験方法 (3種類)のいず	または、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理プロックの全で が規定回数だけ締め届められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と締動め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。			
18表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	衝重車については、施工時に用いた転圧機械と 同等以上の締固め効果を持つローラやトラック 等を用いるものとする。	
18表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1 回の割で行う。		
18表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1 回の割で行う。		
18表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1 工事当たり3回以上。		
18表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [2]-256 (ベンゲルマ ンピーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇 所について実施。		
19固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値 の平均値で表したもの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	

19固結工 材料	必須	ゲルタイム試験					る確認
					当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
19固結工 施工	必須		ボーリングコアの目視 確認		改良体の上端から下端までの全 長をボーリングにより採取し、 全長において連続して改良さ れていることを目視確認する。 改良体500本時えるごとに1本追 別する。 環場の条件、規模等により上記 によりがたい場合は監督職員の 指示による。	・ポーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性 を確認したポーリングコアを利用してもよい。	
19固結工 施工	必須	士の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上 の85%以上 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上 ※1回の試験とは3個の供試体の試験値 の平均値で表したもの	以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体につ	 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。 	
20アンカーエ 施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
20アンカーエ 施工	必須	モルタルのフロー 値試験	JSCE-F 521-2018	10〜18秒 Pロート (グランドアンカー設計施工マニュアル に合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
20アンカーエ 施工	必須	適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全である こと。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は、計画最大荷重の 約0.1倍とし、引き抜き試験に準 じた方法で載荷と徐荷を繰り返 す。	グラウンドアンカーの場合 ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施す ること。	
20アンカーエ 施工	必須	確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全である こと。	・多サイクル確認試験に用いた アンカーを除くすべて。 ・初期荷重は、計画最大荷重の 約0.1倍とし、計画最大荷重まで 載荷した後、初期荷重まで徐荷 する1サイクル方式とする。	ること。	
20アンカーエ 施工	その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・現行引張力確認試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確 認試験の試験は果をもに、監督職員と協議し 行う必要性の有無を判断する。	
21補強土壁工 材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
2 1 補強土壁工 材料	必須	外観検査(スト リップ、鋼製壁面 材、コンクリート 製壁面材等)	補強士壁工法各設計・ 施工マニュアルによ る。	同左	同左		
21補強土壁工 材料	必須	面材のコンクリー	補強土壁工法各設計・ 施工マニュアルによ る。	同左	同左		0
2 1 補強土壁工 材料	その他		補強土壁工法各設計・ 施工マニュアルによ る。	同左	設計図書による。		

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 1 補強土壁工	施工	必須	※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦63cm: 砂置換法 (JIS A 1214) 1244) 1255 1256 1256 1256 1256 1256 1256 1256	D·E法)。	ただし、1,500m3未満の工事は1	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下窓の通りとする。 (総固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) [一般の橋台背面] 平均92%以上、かつ最小90%以上 インテグラルアバット構造の橋台背面] 平均97%以上、かつ最小95%以上	
2 1 補強士壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法・ (3種類)のいず れかを実施する。	の締固め管理要領 (案)」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、「管理単位の現場乾燥密度の平 が値が最大乾燥度密度の97%以上(絡固め 試験(JIS A 1210)A・Bž) もしくは92% 以上(絡固め試験(JIS A 1210)C・D・E 法)。	理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あた	る。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下	
21補強土壁工	施工	必須	※右記試験方法 (3種類)のいず	または、 「TS・GNSSを用いた盛 上の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理プロックの全で が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路屑から川以内と締固め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」)に分割して管理 単位無に関する。 生、管理単位展と、 をも1日の1年を 様は、500m2を標準とする。 のである。 はない、1日の施工をのである。 は、500m2を標準をする。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日の施工をのである。 は、1日のでは、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日のでは、 は、1日ので		
22 吹付工	材料	必須		「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)		単位として取り扱うものとする。 青材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。		0
22吹付工	材料			JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
2.2 吹付工	材料	その他(JISマー ク表示されたト ク表ネーミリー リー リー リー 場合は 険く)		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5001-1~5 JIS A 5021	遊乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 租骨材の吸水率: 3.0%以下 低骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕石および砕砂、高炉スラグ骨材、フェ ロニッケルスラグ細骨材 の規格値については摘要を参照)	及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3 部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5015 (コンクリート用スラグ骨材一第 5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5015 (コンクリート用スラグ骨材一第 5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5015 (コンクリート用スラグ骨材一第	0
2 2 吹付工	材料	その他(JISマー クタボされたレト マリー・ミリートラインストを 使用する場合は 除く)	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	担骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 絶別す 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへ り作用 を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへ へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すり へり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
22 吹付工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリト 使用する場合は 除く)	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 網骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」に よる。	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
2 2 吹付工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶 液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
22吹付工	材料		骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 租骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
2 2 吹付工	材料	ク表示されたレ	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒谷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
2 2 吹付工	材料	その他 (JISマー ク表示されたレ ティーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (プライアッシュセメント) JIS R 5213 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
22吹付工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ フェンクリートを は用する場合は 除く)	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (プライアッシュセメント) JIS R 5213 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
2 2 吹付工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書 C	整選物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は50分以内 たかよりの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資料による確認を行 う。	0
22吹付工	材料		練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水および上水道水以外の水 の規定に適合するものとする。	0
22吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適 用する。	
22吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクリートを 使用する場合は 除く)		租骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
22吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクストを 使用する場合は除く)		計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨 材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中I回/6ヶ月 以上	 レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。 急結剤は適用外 	0
22吹付工	製造(プラン ト)気がされたレトク表示されたレ クディー・ファイン・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以 下 コンシステンシー (スランプ) の偏差 率:15%以下	工事開始前および工事中1回/ 年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(IISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋合、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、機壁上部工(桁、床版、高欄等)、換壁 工(高さ加以上)、頭栗工、樋門、極管水 門、水路(内幅2、加以上)、護学、ダムおよび 堰、トンネル、舗装、その他とれらに類する工 種および特記仕様書で指定された工種)	0
22吹付工	製造(プラン ト)(JISマーレ) ク表示されたフト ウスイーラント ログイーラントを は用する場合は 解析		ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位相骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前および工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(118マーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋台、橋脚、杭類(場所打坑、井筒基端 等)、橋梁上部工、(桥、泉版、高標等)、操築 工 (高き1年以上)、 護東工、種門、横管、水 門、水路((今幅2:0回以上)、護球、ダムおよび 援、トンネル、舗接、その他、れらに報)	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 2 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	後にまたがる場合は、午前に1 回コンクリート打設前に行い、 その試験結果が塩化物総量の規 制値の1/2以下の場合は、午後	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(JIS表示認 可工場)の品質証明書等のみとすることができ る。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合 は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に満めを使用する場合は、活砂の塩化 切りイン含有率試験方法」(JSCC502- 2018、503-2018)または設計図書の規定により 行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省 節できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋台、橋脚、杭類(場所打抗、井筒基礎 等)、橋梁上部工(桁、採版、高欄等)、 、「機会、地域、「の東工、植門、大路(内線2・の以上)、 選上の大路2・の地では、 東京により、 「別、本路(内線2・の以上)、選岸、ダンあまに 堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種および特記仕様書で指定された工種)	
2 2 吹付工	施工	その他	スランプ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び新卸し 時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
2.2 吹付工	施工	必須		JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度 以上とする。	なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用する のと同じコンク リート (モル タル)を吹付け、現場で28日養	・・規模工権※で1工権当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工権1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場 (IISマーク 表示認証工場) の品質証明等等のみとすること ができる。1工権当たりの総使用量が50m3以上 の場合は、50m3ことに1回の試験を行う。 ※小規模工権については、塩化物総量規制の項目を参照	
2.2 吹付工	施工	その他		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷知し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m2 ・未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコングリート工場(ITSマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること が必能力量が50m3以上 の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
22吹付工	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
2 3 現場吹付法枠工	材料	必須	応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中間が 対が、工事中1回/6ヶ月以上及 び応地が変わった場合。		0
2 3 現場吹付法枠工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
2 3 現場吹付法枠工	材料	その他 (JISマーク表示されたレク表示されたレア・アイーミクストコンクリートを他用する場合は除く)		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 瀬骨材の吸水率: 3.5%以下 租骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラク骨材、フェロ ニッケルスラグ郷育材。網スラグ網骨材の 規格値については摘要を参照)	及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕料) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第 1 部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第 2番:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第 3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第 4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 3部: 石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材一第 JIS A 5011-6 (コンクリート用スラグ骨材一第 JIS A 5021 (コンパート用再生骨材H)	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 3 現場吹付法枠工	材料	その他(JISマー ク表示されたト ラスイーミリー ラリー 場合は 除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 幸が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (6秒) 4.0%以下 総合する。0%以下 ただし、ナりへり作用 を受ける場合は5.0%以下 スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、ナり へり作用を受ける場合は5.0%以下 たわれり外 (6秒) 5.0%以下 (ただし、ナり へり作用を受ける場合は5.0%以下 (ただし、ナり へり作用を受ける場合は5.0%以下 (ただし、ナり へり作用を受ける場合は5.0%以下 (ただし、ナり へり作用を受ける場合は3.0%以下 (ただし、ナり かり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
2 3 現場吹付法枠工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」に よる。	0
2 3 現場吹付法枠工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリトを 使用する場合は 除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
2 3 現場吹付法枠工	材料		骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 租骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
2 3 現場吹付法枠工	材料	ク表示されたレ	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材: 10%以下 租骨材: 12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	Ō
23現場吹付法枠工	材料		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(3炉セメント) JIS R 5212(ジリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
23現場吹付法枠工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(3リカセメント) JIS R 5212(フリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
2 3 現場吹付法枠工	材料		験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書 C	野通物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 据化物イオン量:200pm以下 セメシトの最結時間の差:始発は30分以 内、終結は50分以内、 シルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
2 3 現場吹付法枠工	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーシスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7および28日 で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合するものとする。	0
2 3 現場吹付法枠工	製造(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適 用する。	0
2 3 現場吹付法枠工	製造(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
2 3 現場吹付法枠工	製造 (JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		計量設備の計量精 度		ホ:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	 レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。 	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 3 現場吹付法枠工	製造(JISマー ク表示されたカント ディーミクリートを ロリートを 使用する場合は (除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験		コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルクル量の偏差率: コンクリート内の租骨材量の偏差率: コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以 下 コンシステンシー (スランプ) の偏差 率:15%以下		・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(IISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打拡、井筒基礎等)、練壁 等)、橋梁上部工(併、床版、高棚等)、練壁 工(高さ1m以上)、鹵獎工、種門、根管、木 門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダムおよび 採、トンネル、舗装、その他これらに報する工 種および特記仕様書で指定された工種)	0
2 3 現場吹付法枠工	製造(JISマー ク表示されたレ デュンクリートを リートを 使用する場合は 除く)	その他	能試験	土木学会基準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5% 以下 受力 受力 受力 受力 が が が が が が が が が が が が が が	以上。	・小規核工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種国以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋合、橋側、杭頭、場所打紙、井筒基礎 等)、橋梁上部工(桥、床版、高欄等)、擁壁 工(高)5m以上)、海運、塔一、横管、木 門、水路(内幅2・0以上)、護岸、ダムおよび 採、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種および特記仕様書で指定された工種)	0
2 3 現場吹付法枠工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未簿 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに回、及び帝卸し 時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディ、シストコンクリート工場(JISマーク ディ、シストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。1工種かりの総使用量が50m3以上 の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(権台、橋脚、杭類(場所打扰、井筒基礎等)、橋壁上部工(桁、版、高欄等)、排煙 丁工(高さ1m以上)、闽東工、樋門、樋管、水 川、水路(内線2.0m以上)、護岸、ダムおよび 堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種および特記仕様書で指定された工種)	
2 3 現場吹付法枠工	施工	必須		JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	設計図書による	置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行	・参考値:18N/mm2以上(材令28日) ・小規模工種条で1工種当りの総使用量が50m3 ・小規模工種条で1工種当りの総使用量が50m3 ・ボ調の場合は1工種回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(JISマーク ま示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上 の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランブ試験の項目 を参照	
2 3 現場吹付法枠工	施工	その他		「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0. 3kg/m3以下	後にまたがる場合は、午前に1 回コンクリート打設前に行い、 その試験結果が塩化物総量の規 制値の1/2以下の場合は、午後 の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3	・小規模工程※では工種当りの設使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミタストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。1工種当たりの診検用量が50m3以上 の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCEC502- 2018,503-2018)または設計図書の規定により 行う。 ※小規模工種については、スランブ試験の項目 を参照	
2 3 現場吹付法枠工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	土1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3〜 150m3ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種目以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(ITSマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上 の場合は、50m3ごとに目の試験を行う ※小規模工種については、スランプ試験の項目 を参照	
23現場吹付法枠工	施工	その他	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロックボル トの引抜試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
2 3 現場吹付法枠工	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
24河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
24河川土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
24河川土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
24河川土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
24河川土工	材料	その他	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
24河川土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
2 4 河川土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。		
24河川土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
24河川土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
24河川土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
24河川土工	施工		※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm:砂置 換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 編装調查·試験法便覧 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度ま たは空気間隙率の規定によることができ る。 【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分く 空気間隙率がおがい≦15% 【粘性土 (50%≦75μmふるい通過分)】 飽和度57が85%≦5で35%または空気間隙 率すめで96~274~310% または、設計図書による。	または堤体延長20mに3回の割合	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
2 4 河川土工	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥度密度の92%以上。 ただし、上記により難・場合は、飽和度ま たは空気間除率の規定によることができ る。 【砂質士(25%≦75μmふるい通過分く 50%】】 空気間除率vaがva≦15% 【粘性士(50%≦75μmふるい通過分)】 整和度5rが8%≤5r≦95%または空気間除 率vaが2%≦va≦10% または、設計図書による。	理単位)に分割して管理単位ことに管理を行うものとする。 とに管理を行うものとする。施工 面積を基準とする。管理単位 の施工面積が2,000m2以上の場 合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。 管理単位あたりの測定点数の目	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとす	

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 4 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛 上の緒固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理プロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。	1. 盛土を管理する単位(以下 「管理単位)に分割して管理 単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ 場合でも1管理単位を複数層に またがらせることはしないもの とする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理 単位として取り扱うものとす る。		
24河川土工	施工	その他	土の含水比試験	IIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたと		
						30 S		
24河川土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。		
25海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
25海岸土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
25海岸土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
25海岸土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
25海岸土工	材料	その他	士の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
25海岸土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
25海岸土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。		
25海岸土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
25海岸土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
25海岸土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
25海岸土工	施工		※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256	最大乾燥密度の85%以上。または、設計図書に示された値。	または堤体延長20mに3回の割合	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、監督職 員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとす る。	
25海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	突砂法 または、 「配計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (業)」による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥密度の90%以上。または、設計図書によ る。	理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・ 最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
2.5海岸土工	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	土の締固め管理要領」	施工範囲を小分割した管理プロック全でが 規定回数だけ締め固められたことを確認す る。	1. 盛土を管理する単位(以下 「管理単位」)に分割して管理 単位毎に管理工が複数層に及ぶ 場合でも1管理単位を複数層に またがらせることはしないもの とする。 3. 土取り場の状況や土質状況 が変わる場合には、新規の管理 単位として取り扱うものとする。。		
25海岸土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
25海岸土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。		
26砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び士質の変化時。	監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
26砂防土工	施工	必須	※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径≥53mm: 舗装調查・試験法便覧 [4]-256 突砂法	に示された値。	1,000m3に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
2 6 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験のいけ (3種類) がいけ れかを実施する。		管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大 乾燥密度の90%以上。または、設計図書によ る。	理単位」)に分割して管理単位ご とに管理を行うものとする。	しく下回っている点が存在した場合は、監督職 員と協議の上で、(再)転圧を行うものとす	
26砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記談所方法 (3種類)めいず れかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛上の緒園め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理プロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位」)に分割して管理単位角に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層に及ぶ場合でも1管型単位とはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
27道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。		

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
27道路土工	材料	必須	CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
27道路土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による.	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	殺計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
27道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≤53mm: 砂面换法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調查·試験法便覧 (4)-256 突砂法	【砂質士】	5,0003未満の工事は、1工事当 たり3回以上、 路床及び構造物取付け部の場 を、50083につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工 率は1工事当とり3回以上、 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定を行う。		

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2 7 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「配計器を用いた盛士 の縮固め管理要領 (業)」による。	の含水比において、1管理単位の現場乾燥	とに管理を行うものとする。 筋体・路床とも、1目の1層あた のの塩工面積を基準とする。管理単位の面積は1,50m2を標準 とし、1目の施工面積が2,00m2 以上の場合、その施工面積を3 管理単位以上に分割するものとする。1管理単位かよりの測定 点数の目安を以下に示す。 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	- 最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を送していても、規格値を著 しく下回っている点が存在した場合は、整容職 員と協議の上で、(再)転圧を行うものとす る。	
27道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め管理要領」 による	施工範囲を小分割した管理プロックの全で が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。	1. 盛土を管理する単位(以下 「管理単位」)に分割して管理 単位毎に管理を行う。 2. 1日の簡工が複数層に及ぶ 場合でも1管空上とはしないもとする。 またがらせるとはしないとよう。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理 単位として取り扱うものとする。		
27道路土工	施工	必須	ブルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現遊打機 いて実施する。ただし、現遊打機 工事、仮設用道路維持工事は除 く。	 荷重車については、施工時に用いた転圧機械 と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	
27道路土工	施工	その他	平板載荷試驗	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて 1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
2 7 道路土工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて 1回の割で行う。		
2 7 道路土工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m3につき1回 の割合で行う。ただし、 5,000m3未満の工事は、1工事当 たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
2 7 道路土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例)トラフィカビリティが悪 い時		
27道路土工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビー ム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇 所について実施		
2 8 捨石工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・ 500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 る。 ・ 参考値: ・ 様元 : 約2.7g/cm3~2.5g/cm3 ・ 様原石: 約2.5g/cm3~2g/cm3 ・ 執石: 約2g/cm3未満	0
28捨石工	材料	必須	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原削として産地毎に当初及び岩 質の変化時。	・50m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:5%未満 ・準硬石:5%以上15%未満 ・軟石:15%以上	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
28捨石工	材料	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩 質の変化時。	・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903%/cm2以上 ・準硬石: 580,66%/cm2以上4903%/cm2末満 ・軟石: 980,66%/cm2よ未満	0
28捨石工	材料	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであっては ならない。	5,000m3につき1回の割で行う。 ただし、5,000m3以下のものは1 工事2回実施する。	500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0
A	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	必須	応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」		骨材試験を行う場合は、工事開 始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合		0
29コンクリートダ ム	材料(JISマー ク表示されたレト クステーミクスト デコンクリートを使用する場合は 除く)			JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 吸水率: [2013年制定] コンクリート標準示 方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕利) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ青材一第 1部: 高炉スラグ青材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ青材一第 2部: フェロニッケルスラグ青材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ青材一第 3部: 剣スラグ青材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ青材一第 4部: 電気炉酸化スラグ青材) JIS A 5014-6 (コンクリート用スラグ青材一第 JIS A 5014-6 (コンクリート用スラグ青材一第 JIS A 5014-6 (コンクリート用スラグ青材一第 JIS A 5014-6 (コンクリート用スラグ青材一第 3部: 石炭ガス化スラグ青材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ青材一第	0
29コンクリートダ ム	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	その他		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
A	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(のリカセメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
29コンクリートダ ム	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5213(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
4	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」に よる。	0
A	材料(JISマー ク表示されたト ディーミクトト コンクリートを 使用する場合は 除く)		モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	款料となる砂の上部における溶 液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
29コンクリートダ ム	材料(JISマー ク表示されたレト ディーミクスト ニンクリートを 使用する場合は 除く)		骨材の微粒分量試験		租骨材:1.0%以下。ただし、降石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%以下。 細骨材: ・7.0%以下。 ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。 ・砕砂の場合、微粒の量対験で失われるも含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下。	(山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
A	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 租骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
A	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 租骨材: 12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
29コンクリートダム	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。		0
29コンクリートダ ム	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イナン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内,終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資料による確認を行 う。	0
29コンクリートダ ム	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水および上水道水以外の水 の規定に適合するものとする。	0
29コンクリートダ ム	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクリートを使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	設計図書による。	 レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。 	0
29コンクリートダ ム	製造 (プラン ト) (JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以 下コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
29コンクリートダ ム	製造(プラン ト)(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	その他	能試験	連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-1 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位担骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3m以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
29コンクリートダ ム	製造 (プラント) (JISマーク表示されたトンイン・ファーション・ファート 使用する場合は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適 用する。	0
29コンクリートダム	製造(プラン ト)(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
29コンクリートダ ム	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」 仕様書	原則0.3kg∕m3以下	後にまたがる場合は、午前に1 回コンクリート打設前に行い、 その試験結果が塩化物総量の規 制値の1/2以下の場合は、午後	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミッストコンクリート工場の品質証明書 等のみとすることができる。1工種当たりの総 使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の 試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験が注〕(ISCC502-2 2018,503-2018)または設計図書の規定により 行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(総合、橋脚、枕類、場所打炕、井筒基礎 ラ、機要と部工 (桁、床版、高欄の 等)、機要と部工 (桁、床版、高欄の 「人物配」の加上り、選供、少入及び 堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種及び特記仕様書で指定された工種)	

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
29コンクリートダ	施工	必須	単位水量測定	ンクリート単位水量側 定要額(袋)(平成 16年3月8日事務連絡)」		が認められたときとし、測定回	示方面合の単位水最の上限値は、粗骨材の最大 寸法が20mm〜25mmの場合は175kg/m3、40mmの場 合は165kg/m3を基本とする。	
29コンクリートダム	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 :許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3 150m3ごとに1回、及び荷削し時に品質変化が認められた時。	・・規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明等等のみとすること ができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上 の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とす る。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎 等)、橋梁上部工(杭、床版、高欄等)、捷壁 工(高さ1m以上)、國東工、種門、極管、木 門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び 採、トンネル、舗装、その他これらに類する工 種及び特記仕様書で指定された工種)	
29コンクリートダ	施工	必須		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)		・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場 (IISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(糖台、橋側、杭類(場所打坑、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、炭版、高欄等)、大線型上部 (市域、0両以上)、原環工、4個門、精管、水門、木路(内線20回以上)、調岸、ダム及び展、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
29コンクリートダム	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験			1.1ブロック1リフトのコンク リート量500max清凉の場合1ブ ロック1リフト当り1回の割で行う。なお、1プロックリリフトの 場合及び数種のコンクリート配 員と協議するものとする。 2.1ブロックリフトコンクリート配 した1ブロックリフトコンクリート 最500m3以上の場合1ブロック 1リフト当り2回の割で行う。な 3.数種のコンクリート配合か	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクスーコンクリート工場(IISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとすること ができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上 の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工程とす る、(糖合、補脚、林斯(場所打除、井筒基碼等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁 等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁 工門、木路(内線2.0m以上)、選束、公人及び 堰、トンネル、舗要、その他これらに類する工 種及び特記仕條書で指定された工種)	
29コンクリートダム	施工	必須	温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各プロック打 込み開始時終了時。		
29コンクリートダム	施工		コンクリートの単 位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が 認められる場合に行う。	参考値:2.3t/m3以上	
29コンクリートダム	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29コンクリートダム	施工	その他	コンクリートのブ リーディング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が 認められる場合に行う。		

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
29コンクリートダ ム	施工	その他	コンクリートの引 張強度試験	JIS A 1113	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が 認められる場合に行う。		
29コンクリートダ ム	施工	その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が 認められる場合に行う。		
30覆エコンクリー ト (NATM)	材料	必須	応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)		骨材試験を行う場合は、工事開 始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。		0
3 0 覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による.	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
3 0 覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5001−1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 網骨材の吸水率:3.5%以下 租骨材の吸水率:3.0%以下 (6砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材。鋼スラグ細骨材の 規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕利) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材 第 1 部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材 第 2 部: フェロニッケルスラグ骨材 3 部: 河エロニッケルスラグ骨材 3 部: 剣スラグ骨材 第 3 部: 剣スラグ骨材 (コンクリート用スラグ骨材 4 部: 電気炉酸化スラグ骨材 1 1 S A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材 第 5部: 石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材 第 5部: 石炭ガス化スラグ骨材)	0
3 0 覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	能石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開 始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0
3 0 覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他		JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
30覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年月以 上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」に よる。	0
30覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	談料となる砂の上部における溶 液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
30覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 租骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
30覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 租骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
30覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30聚工コンクリー ト (NATM)	材料	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
3 O 覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書 C	整濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道 を使用してることを示す資料による確認を行 う。	0
3 0 覆エコンクリー ト (NATM)	材料	その他	練混ぜ水の水質試 験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は50分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上水道木および上水道木以外の水 の規定に適合するものとする。	0
30覆エコンクリー ト(NATM)	製造(プラン ト)	その他	計量設備の計量精度		木:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
3 O 覆エコンクリー ト(NATM)	製造(ブラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルクル量の偏差率: カ8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 正縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率: 10%以 下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
3 0 覆エコンクリー ト (NATM)	製造(プラン ト)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下			0
30覆エコンクリー ト (NATM)	製造 (プラン ト)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
30覆エコンクリー ト (NATM)	製造(プラン ト)	その他	租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
30覆エコンクリー ト (NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3〜 150m3ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。		
3 0 覆エコンクリー ト (NATM)	施工	必須	単位水量測定	ンクリート単位水量測 定要領(案) (平成16	1 測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工 してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士 15kg/m32を超え土20kg/m32の範囲にある場合 は、水量変勢の原因を調査し、生コン製造 者に改善を指示し、その運搬車の生コン以 打設する。その後、配合設計士15kg/m3以 中で安定するまで、運搬車の3台毎に回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m3以内で安定するまで」と は、2回運搬して15kg/m3以内の値を観測す るは、生コンを打込まずに、持ち場合えせ、 水量変動の原因を調査し、生コン製造業者 らは、生コンを打込まずに、持ち場合えせ、 水量変動の原因を調査し、生コン製造業者 に改善を指力となければたらない、その後 の配合設計士15kg/m3以内になるまで全運 郷車の測定を行う。 なお、間路域を実施すること なお、間路域を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること ができる。再就験を実施すること	以上、重要構造物の場合は重要 度に応じて10m3~150m3ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められたときとし、測定回 数は多い方を採用する。		
30覆エコンクリー ト (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	旧の対験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の対験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 (1回)対験結果は、3個の供試体の試験値 の平均値)	- 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3~とに1回、及び荷卸し時。 に品質変化が認められた時。 なお、テストピースは打設場所で 採取し、1回につき6側(σ7…3 側、σ28…3個)とする。		

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30覆エコンクリー ト (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	後にまたがる場合は、午前に1	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502- 2018,503-2018)または設計図書の規定により 行う。	
30覆エコンクリー ト (NATM)	施工	必須		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
3 0 寝エコンクリー ト (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
30覆エコンクリート(NATM)	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
30覆エコンクリート(NATM)	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ 発生状況の調査」を実施する。	
3 O 寝エコンクリー ト(NATM)	施工後試験	必須	デストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	し、各単位につき3カ所の調査	工期等により、基準期間内に調査を行えない場 合は監督職員と協議するものとする。	
30覆エコンクリー ト (NATM)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付 近において、原位置のコアを採 取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定 に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよ う十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られ ない場合、 しくは1ヶ所の強度が設計強度の 85%を下回った場合は、監督職員と協議するも のとする。	
3 1吹付コンクリー ト (NATM)	材料	必須	応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。		0
31吹付コンクリー ト (NATM)	材料		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質 の変更があるごとに1回。 ただし、種エコンクリートと同 一材料の場合は省略できる。粗 骨材は採取箇所または、品質の 変更があるごとに1回。		
3 1吹付コンクリー ト(NATM)	材料		骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質 の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同 一材料の場合は省略できる、粗 骨材は採取箇所または、品質の 変更があるごとに1回。		0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	材料	その他 (JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶較密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 租骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質 の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同 一材料の場合は省略できる。 骨材は採取箇所または、品質の 変更があるごとに1回。		0
3 1 吹付コンクリー ト(NATM)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリー 使用する場合は 除く)	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 辞石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績 幸が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ租骨材 5.0%以下 3.0%以下 4.0%以下 4.0%以下 (砂砂) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下) たれ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質 の変更があるごとに1回。 ただし、腰エコンクリートと同 一材料の場合は省略できる、粗 骨材は採取箇所または、品質の 変更があるごとに1回。		0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 1 吹付コンクリート(NATM)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディントー ジャーショー で で か が の り り 場 合 は れ た り の り 、 り の り し り り し り し り し り し り し り し り し り	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同 ー材料の場合は省略できる。相 骨材は採取箇所または、品質の 変更があるごとに1回。	・瀧い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」に よる。	0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	材料		モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶 液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	材料		骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質 の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同 一材料の場合は省略できる、粗 骨材は採取箇所または、品質の 変更があるごとに1回。		0
3 1 吹付コンクリー ト(NATM)	材料	ク表示されたレ	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回、ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。相骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
3 1吹付コンクリー ト(NATM)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	粗骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上	租骨材は採取箇所または、品質 の変更があるごとに1回。		0
31吹付コンクリー ト (NATM)	材料		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	材料		ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ボルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(3リカセメント) JIS R 5212(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
31吹付コンクリー ト (NATM)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	練混ぜ水の水質試 験	上水道水及び上水道水 以外の水の場合: JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 遅化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は00分以内 セルクルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水 道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	材料	その他(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	練混ぜ水の水質試 験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及U28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上水道水及び上水道水以外の水の 規定に適合するものとする。	0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	製造(プラント)(JISマー ク表示されたト ク表示されたト ディーミクストを ローリートを 使用する場合は 除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和初:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。	0
ト (NATM)	製造 (プラン ト) (JISマー ク表示されたレ ディーミクスト ロンクリートを 使用する場合は 除く)	その他	ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場合: JIS A 8603-1 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の個差率: コンクリート内の租骨材量の個差率: 5%以下 圧縮強度の個差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の個差率:10%以 アコンシステンシー(スランプ)の個差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	製造(プラン ト)(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)	その他		連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の差:5% 以下 圧縮強度差:7.8%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下			0
ト (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレク表示されたトラット) (JISマーク表示されたレフェーションクリートを使用する場合は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	製造(プラン ト)(JISマー ク表示されたレ ディーミクスト コンクリートを 使用する場合は 除く)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/月以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久 性向上」仕様書	原則0.3kg/m3以下	後にまたがる場合は、午前に1	・ 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502- 2018, 503-2018)または設計図書の規定により 行う。	
3 1吹付コンクリー ト (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85% 以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び 強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値 の平均値)	定値の平均値。 トンネル施工長40m毎に1回 材 齢7日,28日 (2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配 置された型枠に工事で使用する	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	施工		吹付けコンクリー トの初期強度 (引 抜きせん断強度)	(JSCE-F561-2013) 引抜き方法による吹付 けコンクリートの初期 強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm2以上	トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
3 1吹付コンクリー ト (NATM)	施工	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm		・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502- 2018, 503-2018)または設計図書の規定により 行う。	
3 1吹付コンクリー ト (NATM)	施工	その他		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率減験方法」(JSCE-C502- 2018, 503-2018)または設計図書の規定により 行う。	
3 1 吹付コンクリー ト (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
32ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロック ボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		0
32ロックボルト (NATM)	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工申は、トンネル施工延長 50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更 があるごとに1回		
32ロックボルト (NATM)	施工	必須	モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更 があるごとに1回		
32ロックボルト (NATM)	施工	必須	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロックボル トの引抜試験」による	設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、 その後は50mごとに実施1断面 当たり3本均等に行う(ただし、 坑口部では両側壁各1本)。		
3 3 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR武赖	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かあいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が終当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映でも規模の工事をいい、同一工程の施工法と対象の工事をいい、同一の00m2以上10,000m2未満 (ロルールの00m2以上10,000m2以上3,000 未満 (ロンクリートでは 400m3以上 1,000m3 未満 (ロンクリートでは 400m3以上 1,000m3 未満 (ロンクリートでは 100m3 以上 1,000m3 未満 (ロンクリートでは 100m3 以上 100m3 ルール・100m3 ルール・100m3 以上 100m3 以上 100	
3 3 路上再生路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照参照 資表-3、2、8 路上再生路盤骨材の望ましい 粒度範囲による	当初及び材料の変化時		

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 3 路上再生路盤工	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
3 3 路上再生路盤工	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
3 3 路上再生路盤工	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
3 3 路上再生路盤工	材料	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5212 (シリカ・セメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
3 3 路上再生路盤工	施工	必須		舗装調査・試験法便覧 [4]-286 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径 が550m以下の場合のみ 適用できる	X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものでは、10礼の測定値のサウェッとする。・締固め度は、10礼の測定値の平均値20が規格値を満足・10孔の測定値の平均値20が規格値を満足・10元の表では、10、00m2以下を1ロットとし、1ロットあたり10礼で測定する。 (例) 3、001~10、000m2以下を1ロットとし、1ロットあたり10礼で測定する。(例) (000m2以下を1ロットとし、10、000m2以下を1ロットとし、10、000m2以下を1ロットとし、10、000m2以下を1ロットとし、10、000m2以下を1ロットを10、00m2以下を1ロットを10、000m2以下を1ロットを1、0、000m2以下を1ロットを1、0、000m2以下を1ロットを1、0、000m2以下を3、000m2以下を3、000m2以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3、000m2以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
33路上再生路盤工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
3 3 路上再生路盤工	施工	必須	CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-135	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト 乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
3 3 路上再生路盤工	施工	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日		
34路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針 入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
3 4 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルトの 軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
3 4 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物の 密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-218		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3 4 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物の 最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-309		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
3 4 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
3 4 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータ が利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			37 37 580				2 100 C C 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
3 4 路上表層再生工	材料	必須	新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		0
								Ŭ
3 4 路上表層再生工	施工	必須	現構密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、関々の測定値が 基準密度の96%以上を満足する ものとし、かつ平均値について い下を満足するものとしてある。 い下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の 平均値210が規格値を満足する 値の平均値23が規格値を満足する ものとするが、33が規格値を はずれた場合は、さ16孔の測定 はずれた場合は、361を34の が上が表していればよい。 ・1工事あたり3,000m2を超える 場合は、10,000m2以上の場合、 (例) (例) (例) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別	空隙率による管理でもよい。	
3 4 路上表層再生工	施工	必須	温度測定	温度計による。	110°C以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
3 4 路上表層再生工	施工	必須	かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録 -8に準じる。	-0.7cm以内	1,000m2毎		
3 4 路上表層再生工	施工	その他	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2. 36mmふるい:±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
3 4 路上表層再生工	施工	その他	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
3 4 路上表層再生工	施工	その他	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

		ス O ME _{試験}	試験	as we do not	Let like fide	SI NEW TAX ALL SET THE	lide and	試験成績
工種	種別	区分	項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	表等によ る確認
3.5 排水性舗装工。透水性舗装工。	材料	必須	骨材のふるい分け	JIS A 1102	「舗装施工便覧」 3-3-2 (3)による。	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更等 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合。 ・小規模工事は管理結果を配工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの じかる。 じ触工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 400m3以上 1,000m3未満の ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5 排水性舗装工・ 透水性舗装工	材料	必须	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重: 2.45以上 吸水率: 3.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2からいは使用する基層及び表層用急合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理線果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 総する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2と未満 2使使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 400m3以上 1,000m3末満) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5 排水性離装工。 透水性離装工	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗製施工面積が10,000m2からいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事とは登場果を配工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「総工面積で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上、3,0001未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満。コンアにに該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
3.5 排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	必須	租骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	編長、あるいは偏平な石片:10%以下	 ・ 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	中規模以上の工事とは、管理即を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が33,000以上の場合が該当する も規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 総する場合で、以下のいずれいに設当するもの の私にの、 加工面積で1,000m2以上10,000m2未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 400m3以上 1,000m3末満 (コンクリートでは 400m3以上 1,000m3末満 (コンクリートでは 17下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 10アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
3.5 排水性離装工・ 透水性離装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」 3-3-2 (4)による。	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あらいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する、小規模工工信管理線を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2よ法高(コンクリートでは400m3以上、1,000m3末満、1000m3末満、1000m3末満、1000m3末満、1000m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3末満、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、100m3元素、	0
3.5 排水性續装工。 透水性縮装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	 ・中規権以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規様以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2からいは使用する基層及び表展用混合 物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映でる 充規模の工事をいい、同一工程の施工が設日連 続する場合で、以下のいずれかに設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上、3,000t未満 (コンクリートでは 400m3以上上、1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5 排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	その他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4K/ F	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が認当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映を1連 表規模の工事といい、同一工種の施工が終りする の地域のでは、100m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及で表層用混合物の総使用量が 500t以上、3,000t未満 (コンクリートでは 400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
35排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	その他	フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%EJT	 ・申規模以上の工事:施工前、 材料変更適。 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいた、継接施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 総する場合で、以下のいずれかに該当するもの では、100m3末満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t 末満 (コンクリートでは 400m3以上、1,000m3末満 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	その他	製鋼スラグの水侵膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水侵膨張比:2.0%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規核以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あらいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれかに設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 未満(コンクリートでは 400m3以上 1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) :30%以下	 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層及び表層用洗合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・ 中規模工事をいい、同一工種の施工が数日連総する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満2億使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上、3,0001 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3と前200m3についても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35排水性舗装工・透水性舗装工・	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、編製施工面積が 10,000元2からいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事といい、同一工種の施工が数日連 終する場合で、以下のいずれいに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t 未満 (コンクリートでは 400m3以上1,000m3末満の ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5排水性舗装工· 透水性舗装工	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あらいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事性管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 400m3以上 1,000m3未満の ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。	0
3.5排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	80. OCCLE	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規様以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるい1位便用する基限で表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が該当するものをいう。 「施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基局及び表層用混合物の総使用量が500に以上、3,000 t 未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事をとして取り扱うものとする。 リカースファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
3.5排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	50cmBL± (15°C)	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能と工事をいい、維接施工面積が 10,000m2からいは使用する基層及び美術用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・ 小規模工工作管理線果を施工管理に欠較できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日速 終する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいうの他の以上し、000m2米間の 20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t 未満 (コンクリートでは 400m3以上、1,000m3米間のについても小規模 工事として取り扱うものとついても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0

		ス O ME _{試験}	試験				14	試験成績
工種	種別	区分	項目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	表等によ る確認
3 3 排水性舗装工。透水性舗装工	材料	その他		JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260°CU.E	 中規模以上の工事:施工前、 材料を更時 小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2おるいは使用する基層及び表層用混合 かの総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を配工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日運 総する場合で、以下のいずれかに該当するもの という。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及支援層用混合物の総使用量が 500t以上、3,000 t未満。 20世月する基層及支援層別に会いをは 40m3以上、1,000m3未満。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5排水性舗装工・ 透水性舗装工	材料	その他	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	 中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000元とあいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する ・力規模工事性管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連 総する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 4008以上,1,000m3米両) ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5排水性舗装工・透水性舗装工・	材料	その他	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が、10,00m2かあいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。小規模工事といい、同一工種の施工が数日運をはする場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上、3,000 t未満(コンタリートでは40m3以上、1,000m3未満)でだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
3.5 排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	その他	タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	タフネス20N・m以上	 ・ 中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事:施工前 	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 も初した。 は実施工管理結果を加工管理に改数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいる。 の施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上、3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上、1,000m3未満。コンクリートでは400m3以上、1,000m3末満にカンボールが表層では一次では40m3以上、1,00m3末端にカンボールが表層では一次では40m3以上の100m3末端に対しが表層である。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
3.5 排水性舗装工。 透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JIS K 2207		 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 小規模工事をいい、同一工種の施工が致り速 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう場合で、以下のいずれかに該当するもの の施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 400m3以上,1000m3末満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3.5 排水性離装工。 透水性離装工	ブラント	必須	粒度 (2.36mmブルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	たは随時。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2かあいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい。同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれかに設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
3 5 排水性舗装工。 透水性舗装工	ブラント	必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmかるい: ±5%以内基準粒度	たは随時。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映でき 表規模の工事をいい、同一工種の施工が設当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基度及で表層用混合物の総使用量が 500t以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 400m3以上、1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
35排水性舗装工。 透水性舗装工	ブラント	必須	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 同字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回 /日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あらいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が30,000以上の場合が該当する。小規模工事性管理結果を加工が致日速終する場合で、以下の10m2工稿の施工が数日速終する場合で、以下の10m2工稿の位配と共高、000m2大高(ローラリートでは400m3以上、3,000m1未満(ローラリートでは400m3以上、3,000m1未満(ローラリートでは400m3以上、3,000m1未満(ローラリートでは400m3以上、1000m1未満(エ事として取り扱う40m2が上の10m2が高が高が上の10m3が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高が高	0
35排水性舗装工・ 透水性舗装工	ブラント	必須	温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する歴度仪式展開用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が彼市連 続する場合で、以下のいずれかに該当するもの をいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 空使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500以上、3,000 t未満 (コンクリートでは 4008以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模 工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以 上のもの	0
35排水性舗装工。 透水性舗装工	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
35排水性舗装工・	プラント	その他	14.7 v 1 1 1 1 1 4 1	舗装調査・試験法便覧	30.31 (SD4+) × 1× 7	設計図書による。	ママテュル18月入橋の石が織地の推卸	
3 5 排小性翻装工 透水性舗装工)	てが他	ルイールトフッキング試験	酬妥明立・	改訂凶者により。	政訂図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
35排水性舗装工· 透水性舗装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
35排水性舗装工· 透水性舗装工	プラント	その他	カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-110	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0
35排水性舗装工・ 透水性舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
35排水性舗装工・ 透水性舗装工	舗設現場	必須	現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-154	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上 (歩道箇所)	1,000m2ごと。		
3.5 排水性舗装工・ 透水性舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定		基準密度の94%以上。 XIO 96%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が 基準度度の94%以上を満足けついて 以下を満足するものとする。 ・ 締団砂度は、10私の測定値の 平均値10が規格値を満足するものとする。また、10私の測定値の平均値23が規格値を満足する 値の平均値23が、23が規格値を消しする。また、10私の測定値の平均値23が、33が規格値を満足 はずれた場合は、56に34限の 値にでいればよい。 ・ 1工事あたアリの00m2と超える 場合は、10、000m2以下を1ロットとし、1ロットあたり10礼で 測定する。 (例) 10、000m2以上の場合。 10、000m2以上の場合。 6、000m2/1ロット毎に10礼、 前所が均等になるように設定する とが、1工事あたり3、000m2以 を1、1工事あたり3、000m2以 たり、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11工事あたり3、000m2以 たり場合、41、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、		

		// O /yc						
工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35排水性舗装工。 透水性舗装工	舗設現場	必須	外観検査 (混合物)	目視		随時		
36プラント再生舗 装工	材料	·	再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1 回。		0
36プラント再生舗 装工	材料	必須	再生骨材 旧アスファルト含 有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	3.8%U.E	再生骨材使用量500 t ごとに1 回。		0
36プラント再生舗装工	材料		入度	マーシャル安定度試験 による再生骨材の旧ア スファルト性状判定方 法	20 (1/10mm) 以上 (25°C)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 末満の場合は、再生骨材を使用 しない日を除いて2日に1回とす る。		0
36プラント再生舗 装工	材料		再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生情材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	
								0
36プラント再生舗 装工	材料		再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0
36プラント再生舗 装工	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	[2]-16	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合,2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的ま たは随時。 ・小規模以下の工事:異常が認 められるとき。 印字記録の場合:全数		0
36プラント再生舗 装工	プラント	必須	粒度(75μmフル イ)	[2]-14	75μmかるい、±5%以内 再次処理の場合、75μm:±6%以内 再次記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的ま たは随時。 ・小規模以下の工事:異常が認 が規模以下の工事:異常が認 の場合とき。 印字記録の場合:全数		0
36プラント再生舗 装工	プラント	必須	再生アスファルト量	[4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ± 1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表- 2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 中規模以上の工事:定期的ま たは随時。 小規模以下の工事:異常が認 められるとき。 印字記録の場合:全数		0
36プラント再生舗 装工	プラント	その他		舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	同左	耐水性の確認	0
36プラント再生舗 装工	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	0
36プラント再生舗 装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	同左	商計磨等も仕生の確認	0
36プラント再生舗 装工	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		

		<i>/// / / / / / / / / / / / / / / / / / </i>						
工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
36プラント再生舗 装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1月4回(午前・午後各2回)	
36プラント再生舗 装工	舗設現場	必須	現場密度の測定		基準常度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 TATE	・雑題め度は、個々の測定値が 建理の場合は基準密度の93%以 理の場合は基準密度の93%以 担の場合は基準密度の93%以 トき満足もものとし、かつ ものとする。 ・緒間め度は、10孔の測定値 ものとする。 ・結園が度は、10孔の測定値 はが得がたい場合は34元の場合 値が得がたい場合は34元の場合 値が得がたい場合は34元の場合 はが得がたい場合は34元の場合 はが得がたい場合は34元の場合 はが得がたい場合は34元の場合 はが得がたい場合は34元の場合 はが得がたい場合は34元の場合 を満足からなが、256に30元の場合 に1工事をあり3,000㎡以下を トとし、1ロットあたり10孔で 視合は、10,000㎡以下の に10,001㎡以上の場合 に10,001㎡以上の場合 に10,101㎡以上の場合 に10,101㎡以上の場合 等になるように設定者こと。 例 3,001~10,000㎡が下 等になるように設定者であた。 例 3人ば12,000㎡以下 の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める の間が下める のに104元のよう に104元のよう に104元のよう に204元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよ に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう に304元のよう		
37工場製作工(鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確 認できること。 規格、品質がミルシートで確認 できること。		0
37工場製作工(網 橋用鋼材)	材料		機械試験(JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可な主部材)	JISによる	JISIC\$Z	JISELZ	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
37工場製作工(鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISICIE	JISK & S		
38ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面相さ 50μm以下 二次部材の最大表面相さ 100μm以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さRZとする。	
38ガス切断工	施工	必須	ノッチ深さ	• 目視 • 計測	主要部材: ノッチがあってはならない。 二次部材: lmm以下。		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さ を示す。	
38ガス切断工	施工	必須	スラグ	目視	現状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。			
38ガス切断工	施工	必須	上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
38ガス切断工	施工	その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)			
38ガス切断工	施工	その他	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)			

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
38ガス切断工	施工	その他	真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)			
39裔接工	施工	必须	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同 解設」 II 銅橋・銅部村編20.8.4 容接施工法 図 -20.8.1 開光辞接試驗溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で 溶接施工談験を行い、かつ施工経験をもつ工場 では、その時の試験報告書によって判断し、溶 接施工試験を省略することができる。	0
39溶接工	施工	必须	型曲げ試験(19mm 未演奏曲げ) (19mm以上側曲 げ):開先溶接	JIS Z 3122	亀製が生じてはならない。 ただし、亀製の発生版団がプローホールま ただし、亀製の発生版団がプローホール にはスラグ巻も込みであることが確認さ れ、かつ、亀製の長さが3mm以下の場合は許 容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同 解説」 II 鋼橋・鋼部材編20.8、沿路接施工法 図 -20.8、I 開光溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で 溶接施工談験を行い、かつ施工経験をもつ工場 では、その時の試験報告書によって判断し、溶 接施工試験を省略することができる。	0
39溶接工	施工	必須	衝擊試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値 以上(それぞれの3個の平均値)。	ノッチ 試験片の採取位置:「日本道路 協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 銅橋・銅部材編20.8.4容接施工 法 図-20.8.2衝撃試験片	・溶接力法は「日本道路協会」道路協宗力書。同解説】 II 銅橋 - 銅部 好編20.8 4 溶接施加工法 回-20.8 1 開光溶接成強溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
39溶核工	施工	必須	溶接		欠陥があってはならない。	於験片の側数:1	溶接方法は「日本道路協会道路橋元力書・同 解出 加鋼橋・銅部材編20.8.4 常存接施工法 9-20.8.1 開光溶接政験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で 溶接施工跡を行い、かつ施工経験をもつ工場 では、その時の試験報告書によって判断し、溶 接施工試験を省略することができる。	0
39溶接工	施工	必須	溶接	「日本道路協会道路構 示方書・同解説」II銅 橋・銅部材編20.8.6分 部舎ず検査 20.8.7内 部部きず検査の規定によ			・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同 解説 I II J 編集 - 網報	0
39落楼工	施工	必須	マクロ試験: すみ 肉溶接	JIS G 0553に難じる。	欠陥があってはならない。	道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼 橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3寸み肉溶接試験(マ	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同 解設」 II 鋼橋・鋼部材編20.8、4常接施工法 図 -20.8、3寸み内路接鉄酸、(マク 口試験) 溶接方 法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で 溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場 では、その時の試験報告書によって判断し、溶 接施工試験を省略することができる。	0

工種	種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
3 9 溶接工	施工	必須	引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235√mm2以上、引張強さは 400 ∼550√mm2、伸びは20%以上とする。ただ し溶接で切れてはいけない。	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数: 3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工 対験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そ の時の試験報告書によって判断し溶接施工試験 を省略することができる。	0
39溶接工	施工	必須	曲げ試験:スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀製を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数: 3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工 試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、そ の時の試験報告書によって判断し溶接施工試験 を省略することができる。	0
39溶核工	施工	必須	突合せ溶接維手の内部欠陥に対する 検査		試験で検出されたきず寸法は、設計上許容 される寸法以下でなければならない。ただ し、寸法によりず裏面に開口した割れ次の 面状きずはあってはならない。なお、放厚が 25mm以下の試験の結果については、以下を 流た寸場合に合格としてない。 ・引張む力を受ける溶液がは、JIS Z 3104 財属書4 (透過写真によるきずの像の分類 方法) に示す2類以上とする。 上田総応力を受ける溶液部は、JIS Z 3104 財属書4 (透過写真によるきずの像の分類 方法) に示す3類以上とする。	3104による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場 合はJIS Z 3060による。	・ 日本道路協会道路橋示方書・同解説」 II 鋼 橋・鋼部材編 妻 解20.8.0及び東本解20.8.7に 各継手の強度等級を満た上での内部をすず法の許容値が示されている。なお、表一解20.8.6 及び表一解20.8.6。7に示されていない強度等級を 低減させた場合などの継手の内部をすず法の許容値は、日本道路協会消動機示力書・同解 設」 II 鋼橋・鋼部材編 8.3.2継手の強度等級と 「大きないないないない。」 「非破壊試験を行う者の資格」 ・放射線透過試験を行う場合は、、起音波構 機試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波構 橋試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探 橋試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
39溶接工	施工	必須	外観検査(割れ)	• 目視	あってはならない。	た上で目視検査する。目視は全 延長実施する。ただし、判定が	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、 それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定 するレベル2以上の資格を有していなければな らない。	
39溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の ビット)	よる計測	断面に考慮する突合せ溶接離手、十字溶接 群子表面にピットがあってはならない。その 他のすみ肉溶接及び師分溶込み開光溶接に は、繊帯にごき3個まな色計像力を は、繊帯にごき3個までを許容する。ただし、ピット の大計算する。 して計算する。	検査体制、検査方法を明確にし た上で、目視確認により疑わし い箇所を測定する。目視は全延		
39溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)	・目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延 長実施する。		
39溶接工	施工	必須	外観形状検査(ア ンダーカット)	・目視及びノギス等に よる計測		た上で、目視確認により疑わし	日本道路協会道路橋示方幸・同解約」 II 鋼橋・鋼部材舗 表・解20.8.4及び表・解20.8.5に 各継手の強度等級を調たすうえでのアンターカットの許容値が示されている。表・解20.8.4 及び表・解20.8.5に示されていない様子のアンターカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同様記」 II 興節材稿8.3.2継手の強度等級に示されている。	
39溶接工	施工	必須	外観検査(オー バーラップ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		
39溶接工	施工	必須	外観形状検査 (す み肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定す み肉サイズ及びのど厚を下回ってはならな い。だだし、1溶接線の両端各50mmを除 く部分では、溶接長さの10%までの範囲 で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤 差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延 長実施する。		

			.,,,,,					
工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
39溶核工	施工	必須	外観形状検査(余 盛高さ)	・目視及びノギス等に よる計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶 接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げ なくてよい、冬盛高さが以下に示す値を超 える場合は、ビード形状、特に止端部を滑 らかに仕上げるものとする。 ビード幅 (B[mm])余盛高さ (h[mm]) $B<15$: h ≤ 3 $15 \leq B < 25$: h ≤ 4 $25 \leq B$: h $\leq (4/25) \cdot B$	い箇所を測定する。目視は全延 長実施する。		
39溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アークスタッド)	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・熱れ及びスラグ巻込み、あってはならない。 ・アンダーカット:鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラカット:鋭い切収が成りに納まるものは仕上げて合格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値±2mm)を超えてはならない。	た上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延 長実施する。		
39溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	たスタッドジベルについて全	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用、混合処理改良 体(コラム)に造成 する工法には適用し ない	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良 (値年)を対して が、である。 が、である。 は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	材料	必須	土の湿潤密度試験	JIS G 1225	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
4 0 中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良 体(コラム)に造成 する工法には適用し ない	材料	必須	テープルフロー試 験	JIS R 5201	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良 体(コラム)に造成 する工法には適用し ない	材料	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良 体(コラム)に造成 する工法には適用し ない	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良 値(コラム・に造成 する工法には適用し ない	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理に 適体(コラム・に造成 する工法には適用し ない	材料		土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じ て実施する。		
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理では 適用。混合処理では する工法には適用し ない	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改成 (格(コラム)に造成 する工法には適用し ない	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じ て実施する。		

工種	種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良 体 (コラム) に造成 する工法には適用し ない	材料	その他	土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による。	有機質士の場合は必要に応じて 実施する		
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良 体(コラム)に造成 する工法には適用し ない	材料	その他	土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による。	有機質士の場合は必要に応じて 実施する		
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改改成 で、コラム)に 適用と で、コラム)に 適用し なない でない でない でない でない でない でない でない でない でない	施工	必須	深度方向の品質確 語 (均質性)	試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応 試験による均質性の目視確認	1,000m3~4,000m3につき1回の 割合で行う。 割合で行う。 飲料採取器またはボーリングコ で存取をおれた改良体上、中、下において連続された改良な上 ていることをフェノールフタン イン反応試験により均質性を自 現場の条件、規模等により上記 によりがたい場合は監督員の指 派による。	1. 実施頻度は、監督職員との協議による。 2. ポーリング等により供試体を採取する。	
40中層混合処理 ※全面改良の場合に 適用。混合処理改良成 は (コラム)に造成 する工法には適用し ない	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	②日本供試体の試験結果は改良地盤設計強度 の85%以上。 ②1回の計算結果は改良地盤設計強度以 よなお、1回の試験とは3個の供試体の試験値 の平均値で表したもの	割合で行う。 試験は改良体について上、中、 下それぞれ1供試体で1回とす	実施頻度は、監督職員との協議による。	
41鉄筋挿入工	材料	必須	品質検査 (芯材・ナット・ ブレート等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		0
41鉄筋挿入工	材料	必須	定着材のフロー値 試験	JSCE-F521-2018	9~22秒	施工開始前1回および定着材の 材料や配合変更時に実施。1回 の試験は測定を2回行い、測定 値の平均をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする 場合	
4 1 鉄筋挿入工	材料	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと	定着材をセメントミルクまたはモルタルとする 場合	
4 1 鉄筋挿入工	材料	その他	外観検査 (芯材・ナット・ ブレート等)	•目視 • 寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
4 1 鉄筋挿入工	施工	必須	引き抜き試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設計 ・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上 を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルと する。		
41鉄筋挿入工	施工	その他	引き抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設計 ・施工マニュアル	設計図書による。	 地層ごとに3本以上を標準とする。 載荷サイクルは多サイクルを 駅間とする。 初期荷重は。5.0kNもしくは 計画数大荷重の0.1倍程度とする。 		

[参考資料]

ロックボルトの引抜試験

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。

(3) 結果の報告

計測結果は図-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

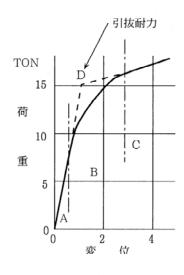


図-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laboratory and Field Tests, Cominee on Field Tests Document No.2. 1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反力プレートをボルト軸に 直角にセットし、地山との問は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ)吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、 あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置し て試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合 には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

- (ロ)反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを 用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ)ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

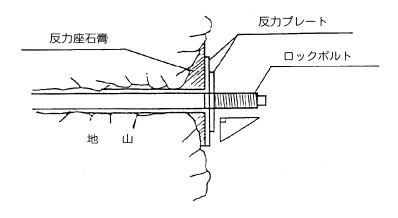


図-2 反力座の設置

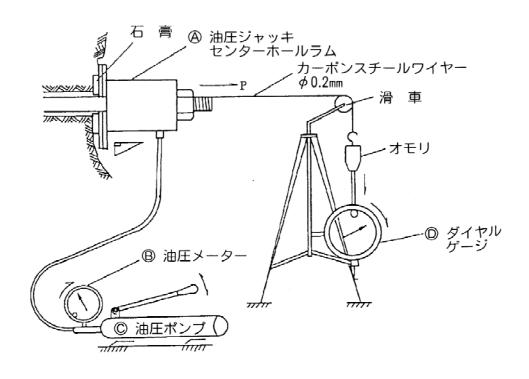


図-3 引抜試験概要図